

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年12月20日

【事業年度】 第74期(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

【会社名】 株式会社学研ホールディングス

【英訳名】 GAKKEN HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮原博昭

【本店の所在の場所】 東京都品川区西五反田二丁目11番8号

【電話番号】 03(6431)1001(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務戦略室長 安達快伸

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田二丁目11番8号

【電話番号】 03(6431)1001(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務戦略室長 安達快伸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月		2015年9月	2016年9月	2017年9月	2018年9月	2019年9月
売上高	(百万円)	95,945	99,049	102,177	107,030	140,559
経常利益	(百万円)	1,742	2,922	3,525	4,002	4,755
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	265	1,368	3,330	3,058	1,940
包括利益	(百万円)	1,765	178	5,557	2,629	961
純資産額	(百万円)	34,697	33,464	36,203	40,689	39,978
総資産額	(百万円)	79,203	76,384	76,863	99,942	99,349
1株当たり純資産額	(円)	3,583.46	3,475.39	4,057.01	4,200.96	4,162.60
1株当たり 当期純利益金額	(円)	29.11	149.42	365.52	327.59	208.71
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	28.81	147.97	362.00	324.37	206.52
自己資本比率	(%)	41.3	41.8	46.9	39.5	38.7
自己資本利益率	(%)	0.8	4.2	9.8	8.1	5.0
株価収益率	(倍)	79.4	20.7	8.8	17.3	25.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,271	3,166	5,099	3,145	5,353
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,774	4,028	473	14,898	2,825
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	569	1,210	5,119	14,431	352
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	16,412	14,340	14,826	17,494	19,838
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	3,476 (6,443)	3,399 (6,956)	3,651 (8,107)	6,929 (11,474)	6,970 (12,041)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数を記載しております。

3 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定における期末株式数及び期中平均株式数は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」導入により、学研従業員持株会専用信託口が所有する当社株式を控除して算出してしております。「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の詳細については「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 追加情報」に記載しております。

4 2017年4月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第70期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月		2015年9月	2016年9月	2017年9月	2018年9月	2019年9月
売上高	(百万円)	4,355	4,452	4,540	4,499	4,621
経常利益	(百万円)	570	870	905	705	671
当期純利益	(百万円)	868	965	296	1,246	631
資本金	(百万円)	18,357	18,357	18,357	18,357	18,357
発行済株式総数	(株)	105,958,085	105,958,085	10,595,808	10,595,808	10,595,808
純資産額	(百万円)	30,547	30,258	30,557	32,200	30,331
総資産額	(百万円)	45,234	41,919	47,003	60,167	59,034
1株当たり純資産額	(円)	3,326.72	3,277.51	3,418.94	3,408.46	3,259.02
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	5.00 ()	6.00 ()	60.00 ()	70.00 (35.00)	75.00 (35.00)
1株当たり 当期純利益金額	(円)	95.37	105.36	32.44	133.51	67.96
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	94.40	104.34	32.13	132.21	67.24
自己資本比率	(%)	67.2	71.8	64.7	53.2	51.0
自己資本利益率	(%)	2.9	3.2	1.0	4.0	2.0
株価収益率	(倍)	24.2	29.3	99.3	42.5	78.7
配当性向	(%)	52.4	56.9	185.0	52.4	110.4
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	54 (23)	42 (17)	45 (16)	45 (11)	44 (3)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	85.2 (108.4)	115.5 (103.9)	122.4 (134.3)	213.4 (148.9)	204.5 (133.5)
最高株価	(円)	278	317	350 (3,420)	6,500	6,380
最低株価	(円)	221	220	301 (2,900)	3,155	3,600

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 従業員数は、就業人員数を記載しております。
3 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定における期末株式数及び期中平均株式数は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」導入により、学研従業員持株会専用信託口が所有する当社株式を控除して算出しております。
4 第71期の1株当たり配当額には、創立70周年記念配当1.00円を含んでおります。
5 2017年4月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第70期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。また、第72期の株価につきましては株式併合前の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合後の最高・最低株価を記載しております。
6 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
7 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1947年 3月	東京都品川区平塚町八丁目1204番地に資本金19万5千円をもって(株)学習研究社を設立。 (現(株)学研ホールディングス)
1951年 1月	東京都大田区南千束町46番地に本店移転。
1962年 4月	東京都大田区上池上264番地に本社ビル完成、本店移転。
1965年 6月	研秀出版(株)を設立。(現(株)学研アソシエ、現連結子会社)
1968年10月	東京都大田区上池台四丁目40番5号 本店住居表示の実施。
1975年 9月	(株)秀潤社を設立。(現(株)学研メディカル秀潤社、現連結子会社)
1982年 8月	東京証券取引所市場第二部上場。
1984年 2月	東京証券取引所市場第一部上場。
1985年 2月	(株)学研メディコンを設立。(現(株)学研アソシエ、現連結子会社)
1987年 3月	学研(香港)有限公司を設立。(現連結子会社)
1988年 5月	(有)プラッツアーティストを設立。(現(株)学研ライツマネジメント、現非連結子会社)
1992年10月	(株)学研ロジスティクスを設立。(現連結子会社)
1994年 4月	(株)学研トイホビーを設立。(現(株)学研ステイフル、現連結子会社)
1994年10月	埼玉県入間郡三芳町、所沢総合流通センターに物流拠点を移転。
2004年 7月	(株)ココファンを設立。(現(株)学研ココファンホールディングス、現連結子会社)
2005年 2月	(株)R & Cを設立。(現(株)学研データサービス、現連結子会社)
2005年11月	(株)学研メソッドを設立。(現連結子会社)
2006年11月	(株)学研エリアマーケットを設立。(現連結子会社)
2006年12月	東北ベストスタディ(株)を買収。(現(株)学研スタディエ、現連結子会社)
2007年 3月	(株)タートルスタディスタッフを買収。(現(株)学研エル・スタッフィング、現連結子会社)
2007年12月	(株)ホットラインを買収。(現(株)学研アイズ、現連結子会社)
2008年 2月	(株)秀文社(現(株)学研スタディエ、現連結子会社)及びWASEDA SINGAPORE PTE.LTD.(現連結子会社)を買収。
2008年 5月	(株)学研ココファン、(株)学研ココファン・ナーサリー、(株)学研ココファンスタッフを設立。 (現連結子会社)
2008年 7月	(株)学研ココファンを(株)学研ココファンホールディングスへ商号変更。(現連結子会社)
2008年 8月	東京都品川区西五反田二丁目11番8号に本店移転。
2009年 1月	(株)創造学園及び(株)早稲田スクールを買収。(現連結子会社) (株)学研教育みらいを設立。(現連結子会社)
2009年 2月	福島ベストスタディ(株)を設立。(現(株)学研スタディエ、現連結子会社)
2009年10月	会社分割により持株会社へ移行し、当社の商号を(株)学研ホールディングスへ変更。 当社を分割会社とし、以下の会社を新設分割設立会社として設立。 (株)学研エデュケーショナル(現連結子会社) (株)学研パブリッシング(現(株)学研プラス、現連結子会社) (株)学研教育出版(現(株)学研プラス、現連結子会社) (株)学研マーケティング(現(株)学研プラス、現連結子会社) (株)学研出版サービス(現連結子会社) (株)学研プロダクツサポート(現連結子会社) (株)学研ビジネスサポート(現(株)学研プロダクツサポート、現連結子会社) (株)学研ファシリティサービス(現(株)学研プロダクツサポート、現連結子会社)

年月	概要
	<p>また、当社を分割会社とし、当社の100%子会社である以下の会社を吸収分割承継会社化。</p> <p>(株)学研教育みらい(現連結子会社)</p> <p>(株)学研ネクスト(現(株)学研アソシエ、現連結子会社)</p> <p>(株)学研メディカル秀潤社(現連結子会社)</p>
2010年 4月	(株)学研ネットワークが当社及び(株)学研エデュケーショナルの営む子会社管理事業を承継し、商号を(株)学研塾ホールディングスに変更。(現連結子会社)
2010年 7月	(株)学研教育出版、(株)学研パブリッシング、(株)学研マーケティングの3社が共同株式移転の方法により、(株)学研出版ホールディングスを設立。(現(株)学研プラス、現連結子会社)
2010年10月	(株)学研プロダクツサポートが(株)学研ビジネスサポート、(株)学研ファシリティサービスの2社を吸収合併。
2010年10月	(株)学研 R & Cが(株)学研データサービスを吸収合併し、商号を(株)学研データサービスに変更。(現連結子会社)
2011年 4月	(株)学研ナーシングサポートを設立。(現(株)学研メディカルサポート、現連結子会社)
2011年12月	(株)駒宣を買収。(現非連結子会社)
2012年 6月	(株)学研スマイルハートを設立。(現非連結子会社)
2012年 9月	(株)ユーミーケアを買収。(現(株)学研ココファン、現連結子会社)
2012年10月	(株)福岡よいこの学習社を買収。(現連結子会社)
2013年 1月	(株)イング(現連結子会社)及び(株)全国医療教育推進協会(現非連結子会社)を買収。
2013年 8月	(株)全教研を買収。(現連結子会社)
2013年10月	(株)ブックビヨンドを設立。(現(株)学研プラス、現連結子会社)
2014年10月	(株)エス・ピー・エー(現(株)シスケア、現連結子会社)及び(株)シスケア(現連結子会社)を買収。
2015年 3月	(株)文理を買収。(現連結子会社)
2015年 5月	(株)シスケアが(株)エス・ピー・エーを吸収合併。
2015年 7月	PT.GAKKEN HEALTH AND EDUCATION INDONESIAを設立。(現連結子会社)
2015年10月	Gakken Ace Education Co.,Ltd.を設立。(現非連結子会社)
2015年10月	<p>(株)学研マーケティングが(株)学研教育出版、(株)学研パブリッシングの2社を吸収合併し、商号を(株)学研プラスに変更。</p> <p>(株)学研ココファン・ナーシングを設立。(現連結子会社)</p> <p>(株)学研ココファンが(株)ユーミーケアを吸収合併。</p> <p>(株)学研メディコンが(株)学研ネクストを吸収合併、(株)学研教育みらいと(株)学研教育出版の事業の一部を吸収分割により承継し、商号を(株)学研アソシエに変更。</p> <p>(株)学研イノベーションを設立。(現(株)学研教育みらい、現連結子会社)</p> <p>Gakken Asia Pacific Pte.Ltd.を設立。(現非連結子会社)</p>
2015年12月	Gakken Education Malaysia Sdn.Bhd.を設立。(現非連結子会社)
2016年 4月	(株)学研スタディエ(2016年2月、(株)秀文社が商号変更)が東北ベストスタディ(株)を吸収合併。
2016年10月	(株)学研スタディエが(株)市進ホールディングスとの共同出資により(株)SIGN-1を設立。(現連結子会社)
2016年11月	(株)コーシン社及び(株)高等進学塾を買収。(現(株)高等進学塾、現連結子会社)
2017年 2月	(株)TOKYO GLOBAL GATEWAYを設立。(現連結子会社)
2017年 5月	(株)市進ホールディングスの株式を追加取得し、持分法適用関連会社化。
2017年10月	(株)学研プラスが(株)ブックビヨンド、(株)学研教育アイ・シー・ティーの2社を吸収合併。

年月	概要
2017年11月	(株)文理学院を買収。(現連結子会社) (株)ビーコンを設立。(現非連結子会社)
2018年 2月	(株)ジェイテックスマネジメントセンターを買収。(現連結子会社)
2018年 9月	メディカル・ケア・サービス(株)を買収。(現連結子会社)
2018年10月	(株)学研教育みらいが(株)学研イノベーションを吸収合併、(株)学研アソシエの事業の一部を移管。 (株)高等進学塾が(株)コーシン社を吸収合併。 (株)学研スタディエが福島ベストスタディ(株)を吸収合併。
2018年12月	飛翔文教股份有限公司を買収。(現非連結子会社)
2019年 1月	(株)学研プラスが(株)学研出版ホールディングスを吸収合併。
2019年 4月	GAKKEN STUDY ET VIETNAM CO.,LTD.を設立。(現非連結子会社)
2019年 8月	(株)市進ホールディングスの株式を追加取得。
2019年 9月	アイ・シー・ネット(株)を買収。(現非連結子会社)

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社51社、非連結子会社16社、関連会社8社（うち持分法適用関連会社1社）で構成され、学習塾などの教育サービス、出版物の発行や保育用品などの製作販売、サービス付高齢者向け住宅や認知症グループホームなどの介護施設・子育て支援施設の運営等の事業を行っております。当社は持株会社として、グループ戦略の策定、グループ経営のモニタリングなどを行っております。

当社は特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの主な事業内容と各事業に該当する主な会社は、次のとおりです。なお、以下に示す区分は、報告セグメントと同一の区分であります。

事業区分	事業内容	主要会社
教育サービス事業	主に小学生を対象にした「学研教室」の運営、幼児から高校生を対象にした進学塾の運営及び家庭教師派遣サービスの提供等	〔連結子会社〕 (株)学研塾ホールディングス (株)学研エデュケーショナル (株)学研エル・スタッフィング (株)学研スタディエ (株)創造学園 (株)早稲田スクール (株)イング (株)全教研 (株)文理学院
教育コンテンツ事業	主に取次・書店ルートなどを通じた出版物の発行、文具・雑貨の企画開発及び販売、デジタルコンテンツの制作販売等	〔連結子会社〕 (株)学研プラス (株)文理 (株)学研ステイフル
教育ソリューション事業	主に幼稚園・保育園向け出版物、保育用品・備品などの製作販売、小・中学校向け教科書などの製作販売、高校・大学向け出版物及び教材類の製作販売、就職支援サービス、企業向け研修事業等	〔連結子会社〕 (株)学研教育みらい (株)学研アソシエ
医療福祉サービス事業	主にサービス付き高齢者向け住宅、認知症グループホームなどの介護施設や子育て支援施設の設立・運営、看護師及び医師などを対象とした専門書の発行等	〔連結子会社〕 (株)学研ココファンホールディングス (株)学研ココファン (株)学研ココファン・ナーサリー メディカル・ケア・サービス(株) (株)学研メディカル秀潤社
その他	物流サービスの提供、グループ専門サービスの提供等	〔連結子会社〕 (株)学研ロジスティクス (株)学研プロダクツサポート

（教育サービス事業）

第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社である(株)学研スタディエは、同社を存続会社として、同じく当社の連結子会社である福島ベストスタディ(株)を消滅会社とする吸収合併を実施しております。

第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社である(株)高等進学塾は、同社を存続会社として、同じく当社の連結子会社である(株)コーシン社を消滅会社とする吸収合併を実施しております。

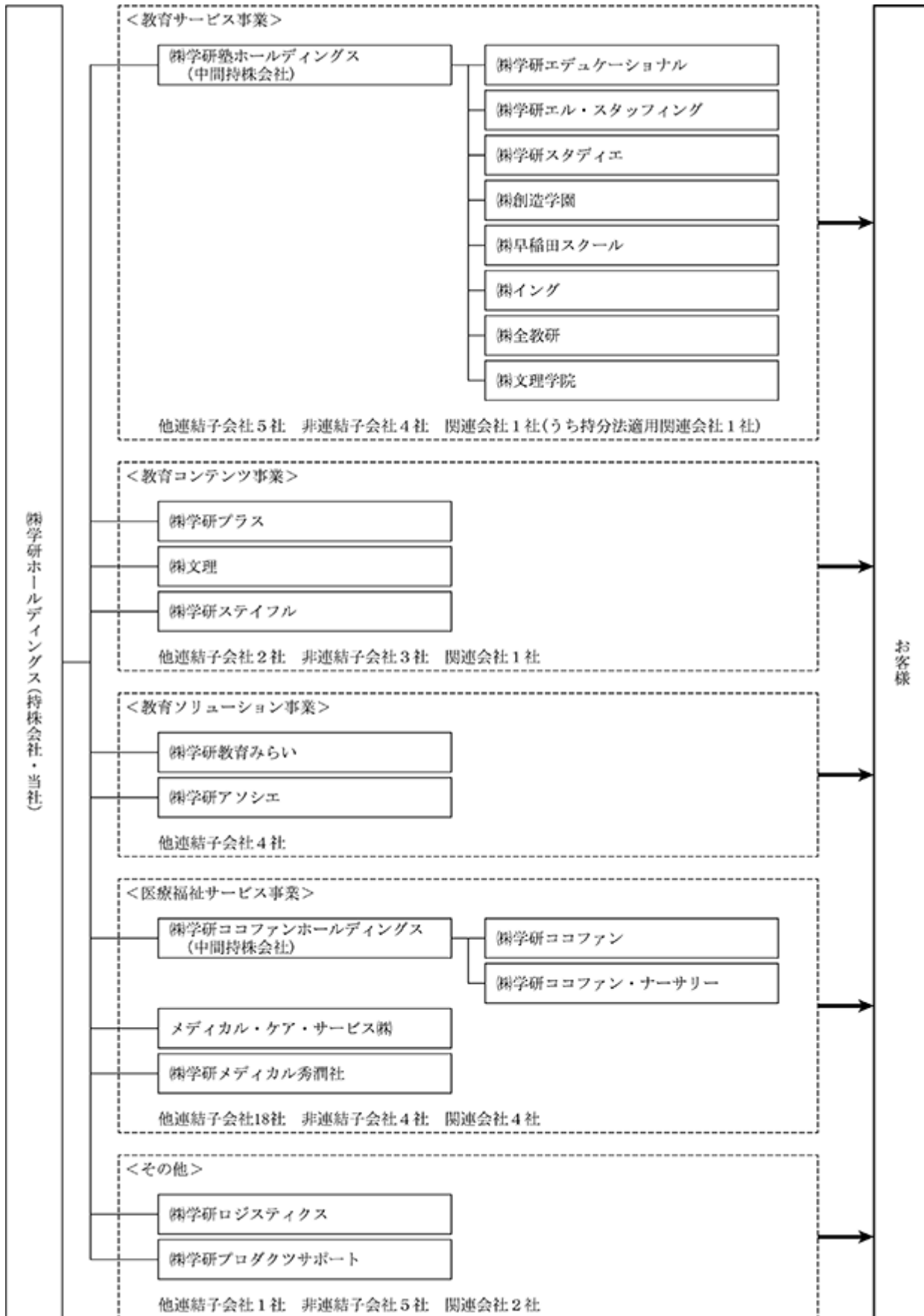
（教育コンテンツ事業）

第2四半期連結会計期間において、当社の連結子会社である(株)学研プラスは、同社を存続会社として、同じく当社の連結子会社である(株)学研出版ホールディングスを消滅会社とする吸収合併を実施しております。

（教育ソリューション事業）

第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社である(株)学研教育みらいは、同社を存続会社として、同じく当社の連結子会社である(株)学研イノベーションを消滅会社とする吸収合併を実施しております。

前記事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



(注) 上記の事業系統図は当連結会計年度末現在における事業系統の状況を記載しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱学研塾ホールディングス (注)3	東京都品川区	10	教育サービス 事業	100.0	当社の設備を賃借しております。 当社より資金援助を受けております。 役員の兼任等 有
㈱学研エデュケーショナル	東京都品川区	50	教育サービス 事業	100.0 (100.0)	当社の設備を賃借しております。 役員の兼任等 有
㈱学研エル・スタッフィング	東京都新宿区	35	教育サービス 事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 有
㈱学研スタディエ	埼玉県さいたま市見沼区	89	教育サービス 事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 有
㈱創造学園	兵庫県神戸市 中央区	10	教育サービス 事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 有
㈱早稲田スクール	熊本県熊本市 中央区	100	教育サービス 事業	100.0 (100.0)	債務保証を行っております。 役員の兼任等 有
㈱イング	大阪府大阪市 浪速区	100	教育サービス 事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 有
㈱全教研	福岡県福岡市 中央区	100	教育サービス 事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 有
㈱文理学院	山梨県都留市	16	教育サービス 事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 有
㈱学研プラス (注)2、3	東京都品川区	50	教育コンテ ンツ事業	100.0	当社の設備を賃借しております。 当社より資金援助を受けております。 役員の兼任等 有
㈱文理	東京都新宿区	64	教育コンテ ンツ事業	100.0	当社の設備を賃借しております。 役員の兼任等 有
㈱学研ステイフル	東京都品川区	90	教育コンテ ンツ事業	100.0	当社の設備を賃借しております。 当社より資金援助を受けております。 債務保証を行っております。 役員の兼任等 有
㈱学研教育みらい (注)3	東京都品川区	50	教育ソリュー ション事業	100.0	当社の設備を賃借しております。 役員の兼任等 有
㈱学研アソシエ	東京都品川区	90	教育ソリュー ション事業	100.0	役員の兼任等 有
㈱学研ココファンホールディングス	東京都品川区	90	医療福祉 サービス事業	100.0	当社の設備を賃借しております。 当社より資金援助を受けております。 債務保証を行っております。 役員の兼任等 有
㈱学研ココファン (注)2	東京都品川区	90	医療福祉 サービス事業	100.0 (100.0)	当社の設備を賃借しております。 建物賃貸借契約に対して連帯保証を 行っております。 役員の兼任等 有
㈱学研ココファン・ナーサリー	東京都品川区	90	医療福祉 サービス事業	100.0 (100.0)	当社の設備を賃借しております。 役員の兼任等 有
メディカル・ケア・サービス㈱ (注)2	埼玉県さいたま市大宮区	100	医療福祉 サービス事業	61.8	当社の設備を賃借しております。 当社より資金援助を受けております。 債務保証を行っております。 役員の兼任等 有
㈱学研メディカル秀潤社	東京都品川区	82	医療福祉 サービス事業	100.0	当社の設備を賃借しております。 役員の兼任等 有
㈱学研ロジスティクス	東京都品川区	100	その他	100.0	役員の兼任等 有
㈱学研プロダクツサポート (注)3	東京都品川区	30	その他	100.0	当社の設備を賃借しております。 役員の兼任等 有
その他30社					
(持分法適用関連会社) ㈱市進ホールディングス (注)5	千葉県市川市	1,476	教育サービス 事業	37.7	業務・資本提携を締結しております。

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
- 2 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(単位:百万円)

	株学研プラス	株学研ココファン	メディカル・ケア・サービス(株)
売上高	24,930	20,051	19,804
経常利益	245	841	1,216
当期純利益	134	517	1,032
純資産額	8,491	1,221	382
総資産額	15,211	5,064	8,845

- 3 特定子会社であります。
- 4 「議決権の所有又は被所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。
- 5 有価証券報告書の提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2019年9月30日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)	
教育サービス事業	1,304	(4,928)
教育コンテンツ事業	517	(198)
教育ソリューション事業	278	(264)
医療福祉サービス事業	4,602	(6,607)
その他	77	(33)
全社(共通)	192	(11)
合計	6,970	(12,041)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、嘱託・臨時従業員の当連結会計年度の平均雇用人員であります。
- 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

(2019年9月30日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
44 (3)	47.0	18.5	9,320,959

セグメントの名称	従業員数(名)	
全社(共通)	44	(3)
合計	44	(3)

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、嘱託・臨時従業員の当事業年度の平均雇用人員であります。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、全学研従業員組合(組合員524名、上部団体なし)があります。

なお、労使関係については概ね良好な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループが事業を展開する教育分野では、学習指導要領の改訂や大学入試改革により、「考える力」を重視するアクティブラーニングやプログラミング、4技能英語教育等が導入されます。この制度改革や教育ニーズの多様化に伴いテクノロジーの活用、いわゆる「EdTech（エドテック）」の市場規模が拡大しています。

学習塾業界では、少子化の進行で事業環境が厳しくなる中、異業種からの参入やサービス領域の拡大などによる顧客の囲い込みを目的とした再編が進んでいます。また個別指導へのニーズが高まり、業務効率化と指導者不足への対応が課題となっています。

出版業界では、少子化やインターネットの普及により雑誌・書籍の市場が縮小し、出版社・取次・書店・印刷会社を巻き込んだ業界再編が進んでいます。業界各社は、競争力の高い分野への絞り込みや、デジタル出版の強化を目指す方向にあります。

医療福祉分野では、高齢化の進行に伴い介護業界への需要拡大が見込まれる一方で、介護報酬抑制の動きや介護職員の人材不足、労務費上昇などの課題が顕在化しています。

保育業界では、共働き世帯の増加による都市部での需要が伸びる一方で、保育施設の整備、保育士不足等が課題となっています。これに対し政府は少子化対策に取り組み、「待機児童解消加速化プラン」「子育て安心プラン」に続き、本年10月からは「幼児教育・保育の無償化」がスタートしています。

このような環境の下、当社グループは2018年11月策定の2カ年計画「Gakken2020」のもとで以下のような事業施策を進めています。

（教育分野）

- ・学研教室の英語コースの受講促進
- ・新学習指導要領に対応した「明日の学力」診断の実施
- ・体験型英語学習施設「東京都英語村」の運営
- ・小中学校向けの道徳教科書の促進（2019年度：中学校、2020年度：小学校）
- ・不採算事業の見直し

（医療福祉分野）

- ・学研版地域包括ケアの推進
- ・サ高住とグループホームのシナジー創出

経営数値目標といたしましては、中期経営計画「Gakken2020」最終年度の2020年9月期計画を売上高143,000百万円、営業利益5,100百万円、親会社株主に帰属する当期純利益2,800百万円としております。また、売上高営業利益率5.0%、ROE8.0%、配当性向30%以上を2023年9月期の目標として定め、引き続き収益力と資本効率の向上に努めてまいります。

以上のように、当社グループは、「すべての人が心ゆたかに生きることを願い、今日の感動・満足・安心と明日への夢・希望を提供します」をグループ理念とし、今後とも良質な商品やサービスを提供し、持続的成長による企業価値向上を図ってまいります。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社は、終戦直後の1946年、創業者の「戦後の復興は教育をにおいてほかにない」との信念のもと設立されました。以来、「教育」を基軸とし、月刊学習誌『科学』『学習』を中心に多くの人々のご支持を得ながら、多岐にわたる出版事業を手がけ、幼児・小学生・中学生・高校生、そして一般社会人へと対象を広げ、さらには、雑誌・書籍の出版に限ることなく、各種の教材や教具、教室事業、映像製作、文化施設の企画・施工などにも幅広く取り組んでまいりました。近年では、少子高齢化社会・女性の社会進出への変化に対応するため、高齢者福祉事業や子育て支援事業への参入も果たすなど、単に短期的利潤の追求に留まらず企業の社会的責務をも重視しつつ事業展開を図ってまいりました。

そして、創業から70有余年、当社グループは、創業精神に裏打ちされたグループ理念（「私たち学研グループは、すべての人が心ゆたかに生きることを願い、今日の感動・満足・安心と明日への夢・希望を提供します」）を根底に置きながら事業を展開するとともに、多くの顧客・取引先・従業員そして株主の皆様等のステークホルダーとの間に築かれた関係の中で、各種事業の成長を遂げてまいりました。

現在の企業価値は、グループ各社におけるそのような日々の企業活動の結果として生み出されたものであり、様々なステークホルダーへの還元が実行されるに至ったものと認識しております。

このような当社グループの成長過程に鑑み、当社取締役会は、今後将来にわたり、当社グループの企業価値および株主共同の利益を確保し向上させるためには、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、短期的な視野に偏ることなく、中長期的な視野から経営を行い、適法かつ適正な利益を追求する、企業の社会的責務を十分に尊重し、株主の皆様はもとより、顧客、取引先、地域社会、従業員などすべてのステークホルダーとの関係基盤が企業価値を生み出す源泉である、これらの点を十分に理解する者であることが必要不可欠であると考えております。

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上場会社である以上、何人が会社の財務および事業の方針の決定を支配することを企図した当社の株式の大規模買付行為を行っても、原則として、これを否定するものではありません。しかしながら、大規模買付行為の中には、その目的等から企業価値・株主共同の利益を損なう懸念のある場合もあります。

当社は、いわゆる事前警告型の買収防衛策として、2006年3月20日開催の当社取締役会において、大規模買付行為への対応方針およびそれに基づく事前の情報提供に関する一定のルール（大規模買付ルール）を導入し、これについて、同年6月29日開催の第60回定時株主総会において出席された株主の皆様のご賛同をいただきました。

その概略は、買付者からの十分な情報の収集・開示に努める体制を整備し、かつ第三者機関（特別委員会）の助言、意見または勧告を最大限に尊重することを前提に、当社の企業価値を防衛するため、しかるべき対抗措置をとることがある旨を事前に表明しておくというものであります。

その後、数度の改正を経て、2010年12月22日開催の第65回定時株主総会においては、当社が定める会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に則り、持続的な成長が可能な企業体を目指すための大規模買付ルールを継続することとするほか、法的な安定性を高めるために、大規模買付ルールの改正やそのルールに基づく対抗措置の発動を、当社の取締役会や株主総会の決議により行うことができる旨などの根拠規定を定款に新設することにつき、株主の皆様のご賛同をいただきました。

さらに、2018年12月21日開催の第73回定時株主総会においては、大規模買付ルールを継続することにつき、株主の皆様のご賛同をいただき、現在に至っております。

上記 の取組みについての取締役会の判断およびその判断に係る理由

当社取締役会は、以下の理由により、上記 の取組み（以下「本取組み」といいます。）は、上記 の基本方針に沿うものであり、当社の企業価値または株主共同の利益を損なうものではなく、取締役の地位の維持を目的とするものではないと判断いたします。

・本取組みは、経済産業省および法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）および企業価値研究会が2008年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を充足しております。

・本取組みの有効期間は2年であり、2年ごとに、定時株主総会において、株主の皆様のご信任を得ることとしております。

・本取組みは、独立性の高い社外者（特別委員会）の判断を重視し、その内容は情報開示することとしております。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は以下のようなものがあります。なお、記載内容のうち将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものです。

法的規制等に関するリスク

当社グループは教育・医療福祉に関する事業を中心に様々な事業を展開し、それぞれの事業分野において各種法令・諸規則等の適用を受けており、当社グループではコンプライアンス経営の確立に努め、全従業員への研修をはじめ、法的規制の順守および取り組み強化を進めております。しかしながら、これら法令・諸規則の改正もしくは解釈の変更、法的規制の新設によっては当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

災害の発生に関するリスク

当社グループの本社及び主要な事業所は、東京を中心とした都市部にあります。従来、火災や地震及び新型インフルエンザを想定した対策マニュアルを整備しておりましたが、東日本大震災以降、事業継続計画（BCP）の策定と合わせて見直しを行いました。しかしながら、当該地域において、地震、津波、台風、洪水等の自然災害、火災、停電、感染症の蔓延、紛争・テロ、違法行為等、予測の範囲を超える事態の発生により、事業活動の停止や事業運営への重大な支障が生じた場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの設備やシステムが被害を免れた場合においても、取引先の被害状況によっては、上記同様のリスクが発生する可能性があります。

個人情報の管理に関するリスク

当社グループでは、商品・サービスの企画、制作、販売のあらゆる過程において多くの個人情報を有しております。個人情報の適正な取扱いをすることは、事業活動の基本であり、社会的責務であると認識しております。これらの個人情報の取得、保存、利用、処分等にあたっては、関連法令の順守はもとより、社内規程、ガイドライン、マニュアル等を制定し、外部からの不正アクセスには防止対策強化など万全を図っておりますが、今後不測の事態により個人情報が流出する事態になった場合、当社グループの信用失墜は免れず、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

情報システムの障害に関するリスク

当社グループは事業の多くにおいて、情報システム・通信ネットワークに依存しております。当社グループはシステムトラブルの発生可能性を低減させるために、安定的運用に向けたシステム強化、セキュリティ強化及びデータセンターへサーバーを分散設置する等の対策を行いました。しかしながら、予測の範囲を超える停電、災害、ソフトウェアや機器の欠陥、コンピュータウイルスの感染、不正アクセスなどにより、情報システムの停止、情報の消失、漏洩、改ざんなどの事態が発生した場合には営業活動に支障をきたし、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

高齢者福祉事業の運営に関するリスク

当社グループでは、「サービス付き高齢者向け住宅」および「認知症グループホーム」などの事業を展開し、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最期まで続けることができる社会を支える仕組みづくりに取り組んでおります。高齢者福祉事業は、介護保険法、高齢者住まい法、老人福祉法などの関係法令に従い展開しておりますが、今後の社会保障制度や法令の改正によっては、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、高齢者向け住宅では、利用者の安全・健康管理という側面において、利用者が高齢者であることもあり、生命に関わる重大な問題（事故、食中毒、集団感染等）が生じる可能性があるため、これらの問題に基づき、訴訟が提起された場合や風評被害が生じた場合は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

子育て支援事業及び教育サービス事業の運営に関するリスク

当社グループでは、子育て支援事業として、認定こども園や保育所の運営を行い、子どもを安心して預けられる環境整備と待機児童問題の改善に向けた取り組みを推進しております。施設運営では、安全・健康管理という側面において、利用者が乳児から就学前児童であり、生命に関わる重大な問題（事故、食中毒、集団感染等）が生じる可能性があるため、これらの問題に基づき、訴訟が提起された場合や風評被害が生じた場合は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、主に幼児から高校生を対象とした教育サービス事業では、全国で教室や塾を運営しており、利用者が安全に通っていただくために交通・防犯指導や緊急時対策等、体制整備を進めております。しかしながら、利用者の安全を脅かす事態が発生した場合は、信頼性が低下する可能性があり、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

出版市場の動向に関するリスク

当社グループは、子どもの知的好奇心を満たす図鑑や知育教材、学習ニーズに対応した学習参考書や辞典をはじめ、料理・健康・教養・芸能など様々なライフスタイルに向けた出版物を提供しております。併せて今後拡大が見込まれる電子書籍市場に対応するコンテンツの充実に努めております。しかしながら、出版市場では、書籍及び雑誌等の販売減少傾向が続いており、また、広告収入においても景気変動の影響を受けやすい状況にあるため、急激な市場変化によっては、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

著作物再販制度に関するリスク

公正取引委員会の2001年3月23日公表「著作物再販制度の取扱いについて」において、著作物再販制度の廃止の考えがコメントされておりますが、同制度の廃止に反対する意見も多く、当面廃止が見送られております。将来において同制度が廃止された場合、出版業界全体への影響、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

委託販売制度に関するリスク

出版業界の慣行として委託販売（返品条件付販売）制度があり、この制度に基づいた返品による損失に備えるため、「返品調整引当金」を計上しておりますが、想定以上の返品が増加となった場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

無体財産権に関するリスク

当社グループの製作・販売している出版物などのコンテンツには、著作権・肖像権など様々な無体財産権が存在しており、今後権利者からの出版差し止め、損害賠償などの係争に発展するリスクを完全に回避することは困難であり、係争に発展した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

海外への事業展開に関するリスク

当社グループは、アジア地域を中心に商品の販売・生産・仕入や、出版事業および学習塾を中心とした教室事業を展開しており、今後も、積極的に海外における事業の拡大を図ってまいります。当社グループでは、法制度の改正や解釈の変更、行政の動向等に係る情報収集及び状況把握を行い、体制強化を図っておりますが、海外事業を推進する上で、事業展開する国・地域における政治的・社会的・経済的不安定要因、自然災害・伝染病、法律や規制の新設・変更などの顕在化により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

株式の評価損やのれんの減損損失に関するリスク

当社グループは、事業領域の拡大及び事業運営の円滑化等の目的で、有価証券を保有しております。近時の経済環境、市場環境は、ますます不透明な状況となっていることから、当該会社の業績悪化の危険性が増大しており、当該株式価値の急激な下落に伴う当該株式の評価損の可能性がります。また、M & Aの実施に際しては、対象会社の財務・法務・事業等について詳細な事前調査を行い、リスクの把握や正常収益力を分析した上で決定しておりますが、買収後の事業環境の変化等により、当初想定した事業計画通りに進まなかった場合、のれんの減損損失や株式の評価損が発生し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の連結業績は、メディカル・ケア・サービス(株)（以下「MCS」）の連結業績加入に伴う医療福祉サービス事業の大幅な増収増益が寄与したこともあり、売上高140,559百万円（前年同期比31.3%増）、営業利益4,523百万円（前年同期より870百万円増）、経常利益4,755百万円（前年同期より752百万円増）となりました。前期に繰延税金資産の回収可能性を見直したことに伴う法人税等調整額の戻しの反動減939百万円や、法人税、住民税及び事業税の増加1,076百万円などにより、親会社株主に帰属する当期純利益は、1,940百万円（前年同期より1,118百万円減）となりました。

なお、当社グループの事業特性上、小中学生向けの書籍・教科書販売や幼稚園・保育園向けの物販が第2四半期に集中する一方で、第3四半期以降では新年度以降の反動減や学習塾会員の減少などにより、売上・営業利益の比重が下がる傾向にあります。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

報告セグメント	前連結会計年度		当連結会計年度		増減額	
	売上高	営業利益	売上高	営業利益	売上高	営業利益
教育サービス事業	30,353	1,392	30,273	899	80	493
教育コンテンツ事業	30,059	549	29,561	126	498	423
教育ソリューション事業	18,928	646	19,080	361	152	285
医療福祉サービス事業	24,415	1,036	58,142	2,984	33,727	1,947
その他	3,273	42	3,500	130	226	88
調整額		16		21		37
グループ合計	107,030	3,652	140,559	4,523	33,528	870

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ593百万円減少し、99,349百万円となりました。主な増減は、現金及び預金の増加2,274百万円、商品及び製品の減少904百万円、有形固定資産の減少1,077百万円、投資有価証券の減少974百万円などによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ118百万円増加し、59,371百万円となりました。主な増減は、短期借入金の減少12,285百万円、長期借入金の増加13,279百万円などによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ711百万円減少し、39,978百万円となりました。主な増減は、利益剰余金の増加1,099百万円、自己株式の増加796百万円、その他有価証券評価差額金の減少1,118百万円などによるものです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、19,838百万円と前連結会計年度末と比べ2,343百万円の増加となりました。各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、5,353百万円の資金増加（前連結会計年度は3,145百万円の増加）となりました。これは法人税等の支払額2,238百万円などの資金減少があるものの、税金等調整前当期純利益4,792百万円の計上、減価償却費1,655百万円の計上などの資金増加によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、2,825百万円の資金減少（前連結会計年度は14,898百万円の減少）となりました。これは有形及び無形固定資産の売却による収入2,817百万円などの資金増加があるものの、有形及び無形固定資産の取得による支出3,389百万円、投資有価証券の取得による支出1,581百万円などの資金減少によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、352百万円の資金減少（前連結会計年度は14,431百万円の増加）となりました。これは長期借入れによる収入15,730百万円などの資金増加があるものの、短期借入金の減少11,844百万円、長期借入金の返済による支出2,538百万円、自己株式の取得による支出898百万円、配当金の支払額657百万円などの資金減少によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
教育サービス事業	376	32.7
教育コンテンツ事業	32,287	3.0
教育ソリューション事業	10,310	2.7
医療福祉サービス事業	1,851	4.4
その他		
合計	44,826	1.2

- (注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については、相殺消去していません。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

金額僅少のため、受注実績の記載は省略いたします。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
教育サービス事業	30,273	0.3
教育コンテンツ事業	29,561	1.7
教育ソリューション事業	19,080	0.8
医療福祉サービス事業	58,142	138.1
その他	3,500	6.9
合計	140,559	31.3

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、当該割合が10%以上の相手先がないため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択や適用、資産・負債や収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要といたします。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表において採用する重要な会計方針は、第5 [経理の状況]の1「連結財務諸表等」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(経営成績)

当社グループは、2018年11月発表した中期経営計画「G a k k e n 2 0 2 0」のもとで、教育分野と医療福祉分野の「2つの成長エンジン」で次代を拓くことを経営方針とし、経営基盤の強化や資本効率の向上と株主還元を努め、持続的成長による企業価値向上を推進しております。

当社グループの主要事業を取り巻く市場環境は、教育分野においては2020年の教育改革、医療福祉分野においては団塊世代が75歳を超えて後期高齢者となる2025年問題など、対処すべき社会課題そのものであり、これらの社会的課題やそれらに起因する市場環境変化に立ち向かうため、全力を尽くす所存です。

具体的には、教育分野と医療福祉分野を事業成長の軸として、上記経営方針に基づき、教育分野においては事業変革により新しい学びを提供してまいります。一方、医療福祉分野においてはサービス拡大と更なる品質向上の追求により、学研版地域包括ケアシステムを実現してまいります。

中期経営計画「G a k k e n 2 0 2 0」の1年目にあたる当連結会計年度の連結業績は、売上高140,559百万円、営業利益4,523百万円、経常利益4,755百万円、親会社株主に帰属する当期純利益1,940百万円となりました。また、重要な経営指標と位置付けている売上高営業利益率は3.2%、ROEは5.0%、配当性向35.9%でした。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

〔教育サービス事業〕

売上高：30,273百万円（前年同期比0.3%減）、営業利益：899百万円（前年同期より493百万円減）

(単位：百万円)

主な事業	前連結会計年度		当連結会計年度		増減額	
	売上高	営業利益	売上高	営業利益	売上高	営業利益
学研教室事業	10,570	644	10,590	653	19	9
進学塾事業	19,782	747	19,682	245	99	502
セグメント合計	30,353	1,392	30,273	899	80	493

(学研教室事業)

売上高は、学研教室の会員数が新年度以降回復基調にある中で、前年同期並みとなりました。

損益面は、原価増、物流費などの経費増により前年同期並みとなりました。

(進学塾事業)

売上高は、競争激化の環境下で校舎の新規開設や移転・統合を進めましたが、新年度以降の生徒数が前年に比べ減少したことにより減収となりました。

損益面は、上記減収要因と校舎開設費用や賃借料、労務費の増加により減益となりました。

〔教育コンテンツ事業〕

売上高：29,561百万円（前年同期比1.7%減）、営業利益：126百万円（前年同期より423百万円減）

（単位：百万円）

主な事業	前連結会計年度		当連結会計年度		増減額	
	売上高	営業利益	売上高	営業利益	売上高	営業利益
出版事業	21,584	1,986	20,746	1,614	837	371
出版以外の事業	8,475	1,436	8,815	1,488	339	51
セグメント合計	30,059	549	29,561	126	498	423

（出版事業）

売上高は、定期誌・ムック、実用書の部数減により減収となりました。

損益面は、上記減収要因と学習指導要領改訂に伴う小学生向け学習参考書の在庫評価減により、減益となりました。

（出版以外の事業）

売上高は、東京都英語村の事業立ち上げ、文具玩具の売上増などにより増収となりました。

損益面は、文具玩具事業の損益改善があったものの、東京都英語村をはじめとした英語教育事業の費用先行により損失増となりました。

〔教育ソリューション事業〕

売上高：19,080百万円（前年同期比0.8%増）、営業利益：361百万円（前年同期より285百万円減）

（単位：百万円）

主な事業	前連結会計年度		当連結会計年度		増減額	
	売上高	営業利益	売上高	営業利益	売上高	営業利益
幼児教育事業	13,079	643	13,068	495	11	148
学校教育事業	5,848	3	6,012	134	163	137
セグメント合計	18,928	646	19,080	361	152	285

（幼児教育事業）

売上高は、絵本や備品類の伸び悩みや幼児教室の会員減により、小幅減収となりました。

損益面は、上記減収要因と幼児教室の教材原価増や物流費の増加などにより減益となりました。

（学校教育事業）

売上高は、道徳教科書の部数減（前年小学校6学年、本年中学校3学年のため）があったものの、企業向け研修事業の(株)ジェイテックスマネジメントセンターの連結加入により増収となりました。

損益面は、上記教科書の部数減などにより、減益となりました。

〔医療福祉サービス事業〕

売上高：58,142百万円（前年同期比138.1%増）、営業利益：2,984百万円（前年同期より1,947百万円増）

（単位：百万円）

主な事業	前連結会計年度		当連結会計年度		増減額	
	売上高	営業利益	売上高	営業利益	売上高	営業利益
高齢者福祉事業	18,301	562	50,902	2,434	32,601	1,872
MCS	-	-	30,333	1,392	30,333	1,392
子育て支援事業	3,648	105	4,541	73	893	31
医学看護出版事業	2,466	369	2,699	476	232	106
セグメント合計	24,415	1,036	58,142	2,984	33,727	1,947

（高齢者福祉事業）

サービス付き高齢者向け住宅は、直近1年間に11事業所を開業（累計136事業所）したことや、既存事業所の入居率向上により増収となりました。

損益面では、上記増収要因により増益となりました。

グループホーム運営中心のMCSは、入居率向上に伴う売上増と人員配置の効率的な運営で原価管理が奏功したことにより好調に推移しました。

（子育て支援事業）

保育園3施設（累計43施設）を開園し、学童保育施設10か所（累計20か所）の運営を受託したことにより増収となりました。

損益面では、認証園の園児数減少や労務費・施設経費の増加により減益となりました。

（医学看護出版事業）

看護師向けeラーニング事業の契約数が伸長したことにより増収増益となりました。

〔その他〕

売上高：3,500百万円（前年同期比6.9%増）、営業利益：130百万円（前年同期より88百万円増）

主に物流事業の売上増により増収となりました。

（財政状態）

当連結会計年度の財政状態の詳細は、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

（資本の財源及び資金の流動性）

当連結会計年度のキャッシュ・フローの詳細は、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの運転資金需要の主なものは、製品の製造費や販売費及び一般管理費等の営業費用であり、戦略的投資資金としては、拠点展開の整備等の設備投資、企業買収及び業務資本提携などがあります。また運転資金及び戦略的投資資金は、内部留保資金及び金融機関からの借入により資金調達することとしております。

4 【経営上の重要な契約等】

業務・資本提携契約

契約会社名	相手方の名称	契約締結日	契約期間	契約内容
(株)学研ホールディングス(当社)	(株)明光ネットワークジャパン	2008年8月28日	期間の定めなし	業務提携 両社の対面教育事業における生徒の相互紹介 教材の共同開発 当社の教育システムを(株)明光ネットワークジャパンで活用 その他模擬試験の共同開発・実施、教具の共同購入、講師の派遣等の実施 資本提携 株式の相互保有
(株)学研ホールディングス(当社)	(株)市進ホールディングス	2014年5月14日	自 2014年5月14日 至 2017年5月13日 以後1年ごとの自動更新	業務提携 市進ウイングネット事業の拡大 学研幼児教室の展開 介護サービス事業 学童サービスなど子育て支援と共に親子の触れ合いの場を提供する事業 人材交流 資本提携 株式の保有
(株)学研ホールディングス(当社)	(株)ODKソリューションズ	2013年6月20日	自 2013年6月20日 至 2014年6月19日 以後1年ごとの自動更新	業務提携 入学試験業務効率化サービスの開発 入試データと教育コンテンツを融合した教育支援・広報支援サービスの開発 資本提携 株式の相互保有
(株)学研ホールディングス(当社)	(株)河合楽器製作所	2015年7月31日	自 2015年10月1日 至 2020年9月30日 以後1年ごとの自動更新	業務提携 教室事業の拡大 シニア向け事業の拡大 グローバル事業の拡大 園・学校向けの教室運営ノウハウやコンテンツ、リソースなどを活用し、それぞれの事業拡大にむけた連携 人材の交流 資本提携 株式の相互保有
(株)学研ホールディングス(当社)	(株)進学会ホールディングス	2017年10月2日	自 2017年10月2日 至 2020年10月1日 以後2年ごとの自動更新	業務提携 教室・学習塾の連携 学習コンテンツの共同開発 学習アセスメントの共同開発・普及 学校教育と民間企業教育領域への展開 資本提携 株式の相互保有
(株)学研ホールディングス(当社)	(株)日本政策投資銀行	2018年2月23日	自 2018年2月23日 至 2028年2月22日 以後1年ごとの自動更新	業務提携 医療福祉サービス分野(医療福祉サービス事業)の事業開発・拡大 当社グループに対する投融資 その他の金融サービスの提供 資本提携 当社株式の保有

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当期に実施しました設備投資の主なものは、医療福祉サービス事業におけるサービス付き高齢者向け住宅施設等の取得および建設資金等（980百万円）であります。

なお、ココファン鶴橋およびココファンあすみが丘の不動産（帳簿価額2,521百万円）を流動化しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2019年9月30日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
〔本社〕 本社ビル (東京都品川区) ほか1事業所		本社機能	64	0	()	92	157	44
ココファン 南千束 ・ココファン レイクヒルズ (東京都大田区)	医療福祉 サービス 事業	介護施設併設 サービス付き 高齢者向け 住宅			304 (938)		304	

(注) 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名(所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	リース 期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
本社ビル(東京都品川区)		土地・建物	30年	1,158	21,809

(2) 国内子会社

(2019年9月30日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)早稲田スクール	〔本社〕 帯山校 (熊本県熊本市 中央区) ほか4事業所	教育 サービス 事業	本社・ 営業所	356	0	422 (4,024)	13	793	58
(株)学研スタディエ	〔本社〕 本社ビル (埼玉県さいたま市 見沼区) ほか1事業所	教育 サービス 事業	本社・ 営業所	118		204 (829)	2	325	59
(株)全教研	〔本社〕 エコール赤坂教室 (福岡県福岡市 中央区) ほか3事業所	教育 サービス 事業	本社・ 営業所	328	0	154 (3,711)	8	490	52
(株)学研ココファン ホールディングス	ココファン藤沢SST (神奈川県藤沢市) ほか14事業所	医療福祉 サービス 事業	介護施設併設 サービス付き 高齢者向け住宅 及び 多世代交流施設	3,625	17	766 (8,270)	312	4,721	6
(株)学研ココファン	ココファン レイクヒルズ (東京都大田区) ほか49事業所	医療福祉 サービス 事業	介護施設併設 サービス付き 高齢者向け住宅	442	7	115 (1,443)	77	643	895
(株)学研ココファ ン・ナーサリー	学研こども園 (東京都品川区) ほか48事業所	医療福祉 サービス 事業	保育施設	390	19	185 (1,506)	22	617	522
(株)学研ロジスティ クス	所沢総合センター (埼玉県入間郡 三芳町)	その他	物流 サービス 拠点	18	32	()	12	63	33

(注) 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	リース 期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
(株)学研ココファン	ココファン南越谷 (埼玉県越谷市) ほか81事業所	医療福祉 サービス 事業	介護施設併設 サービス付き 高齢者向け住宅	20年～ 30年	3,683	53,842
メディカル・ケ ア・サービス(株)	アンサンプル 大宮日進 (埼玉県さいたま 市北区) ほか167事業所	医療福祉 サービス 事業	認知症グループホー ム及び介護付有料老 人ホーム等	15年～ 50年	2,583	53,929

(3) 在外子会社

特記すべき設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調 達方法	着手年月	完成予定年月
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
(株)学研ココファン ホールディングス	廿日市 (広島県廿日市 市)	複合施設 (サービス付き 高齢者向け住 宅)	1,400	-	借入	2020年7月	2022年4月

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,916,400
計	39,916,400

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年12月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,595,808	10,595,808	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	10,595,808	10,595,808		

(注) 提出日現在の発行数には、2019年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年4月1日(注)	95,362	10,595		18,357		4,700

(注) 2016年12月22日開催の定時株主総会の決議に基づき、2017年4月1日付で当社普通株式10株を1株に株式併合しております。そのため、発行済株式総数は95,362千株減少し、10,595千株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2019年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		29	16	154	110	6	6,420	6,735	
所有株式数(単元)		20,517	738	45,673	7,983	6	30,651	105,568	39,008
所有株式数の割合(%)		19.43	0.70	43.26	7.56	0.01	29.03	100.00	

(注) 1 自己株式1,201,846株について、12,018単元は「個人その他」欄に、46株を「単元未満株式の状況」欄に含めて記載しております。

2 「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」により、野村信託銀行株式会社(学研従業員持株会専用信託口)が所有する当社株式156,100株は「金融機関」に含めて記載しております。

3 「その他の法人」の欄には証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
公益財団法人古岡奨学会	東京都品川区西五反田八丁目3番13号	1,388	14.78
株式会社学研ホールディングス	北海道札幌市白石区本郷通一丁目北1番15号	465	4.95
凸版印刷株式会社	東京都台東区台東一丁目5番1号	323	3.44
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	316	3.37
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	300	3.19
株式会社明光ネットワークジャパン	東京都新宿区西新宿七丁目20番1号	284	3.02
学研ビジネスパートナー持株会	東京都品川区西五反田二丁目11番8号	261	2.78
株式会社河合楽器製作所	静岡県浜松市中区寺島町200番地	248	2.64
株式会社日本政策投資銀行	東京都千代田区大手町一丁目9番6号	237	2.52
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号	236	2.52
計	-	4,063	43.25

(注) 1 上記のほか、1,201千株を自己株式として所有しております。自己株式1,201千株には「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」により、野村信託銀行株式会社(学研従業員持株会専用信託口)が所有する当社株式156千株を含めておりません。

2 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,201,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,355,000	93,550	
単元未満株式	普通株式 39,008		
発行済株式総数	10,595,808		
総株主の議決権		93,550	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」により、野村信託銀行株式会社(学研従業員持株会専用信託口)が所有する当社株式156,100株(議決権1,561個)が含まれております。
- 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式46株が含まれております。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社学研ホールディングス	東京都品川区西五反田 二丁目11番8号	1,201,800		1,201,800	11.34
計		1,201,800		1,201,800	11.34

- (注) 1 上記には「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」により、野村信託銀行株式会社(学研従業員持株会専用信託口)が所有する当社株式156,100株を含めておりません。
- 2 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 従業員株式所有制度の概要

当社は、当社グループ従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下「本プラン」という。）を導入しております。

本プランは、「学研従業員持株会」（以下「持株会」という。）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「学研従業員持株会専用信託口」（以下「従持信託」という。）を設定し、従持信託は、その設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

本プランは、従業員に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生を増進策として、持株会の拡充を通じて従業員の株式取得及び保有を促進することにより従業員の財産形成を支援することを狙いとしています。

2. 従業員等持株会に取得させる予定の株式の総額

900百万円

3. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者適格要件を充足する持株会会員

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	661	3,254
当期間における取得自己株式	90	539

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (新株予約権の権利行使)	500	1,243		
保有自己株式数	1,201,846		1,201,936	

(注) 1 当期間における保有自己株式には、2019年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

2 上記の処理自己株式数には、野村信託銀行株式会社(学研従業員持株会専用信託口)から学研従業員持株会への売渡しによる23,600株(当事業年度20,200株、当期間3,400株)を含めておりません。また、保有自己株式数には野村信託銀行株式会社(学研従業員持株会専用信託口)が保有する株式数(当事業年度156,100株、当期間152,700株)を含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、安定的配当による株主への利益還元と成長分野への積極的投資による利益拡大をバランスよく実施し、株主価値の持続的向上を図ることを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、株主総会決議による期末配当のほか、取締役会決議による中間配当制度を設けております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり75円（うち中間配当金35円）としております。

内部留保資金につきましては、企業体質の強化と今後の事業展開に有効投資してまいりたいと考えております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年5月10日 取締役会決議	328	35
2019年12月20日 定時株主総会決議	375	40

(注) 1. 2019年5月10日取締役会決議による配当金の総額には、学研従業員持株会専用信託口が所有する当社株式に対する配当金6百万円を含めております。

2. 2019年12月20日定時株主総会決議による配当金の総額には、学研従業員持株会専用信託口が所有する当社株式に対する配当金6百万円を含めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、2009年10月1日をもって持株会社体制に移行しました。

当社取締役会は、株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を促し、収益力・資本効率等の改善を目指し、グループ企業価値の向上により株主の正当な利益を最大化するようグループ企業を統治することが、責務であると考えております。また、中長期的な観点からグループ企業価値を向上させるためには、株主以外のステークホルダー、即ち顧客、取引先、地域社会、従業員などへの配慮が不可欠であり、これらのステークホルダーの利益を図ること、及び企業に求められている社会的責任（CSR）を果たしていくことも、経営上の重要な課題であると認識しております。

かかる認識は、「学研グループ企業行動憲章」でも述べているとおりです。当社グループの中核事業である教育分野や医療福祉分野の事業は、顧客の立場に立ち、良質な商品やサービスを適正な対価で提供することを使命としており、それ自体が社会的責任を担っているものと考えております。

また、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、当社は、株主総会をはじめとして、株主との間で建設的な対話を行うよう努めるとともに、その基盤となることも踏まえ、適正な情報開示と透明性の確保にも努めてまいります。

このようなことを実現する中で、当社は、以下にご報告するガバナンス体制のもと、企業倫理と遵法の精神に則り、透明で効率的な企業経営を目指してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であり、業務執行、監査等を担当する各機関の概要は本報告書提出日現在以下のとおりです。

取締役会は、取締役9名で構成され、うち2名が社外取締役（うち1名は女性）であり、会社法で定められた事項のほか、会社の重要な業務全般について意思決定を行い、かつ、取締役の業務執行を監督しております。

（取締役会の構成員）

議長：代表取締役社長 宮原 博昭

構成員：専務取締役 木村 路則 ・ 専務取締役 中森 知 ・ 取締役 古岡 秀樹

取締役 碓 秀行 ・ 取締役 小早川 仁 ・ 取締役 福住 一彦

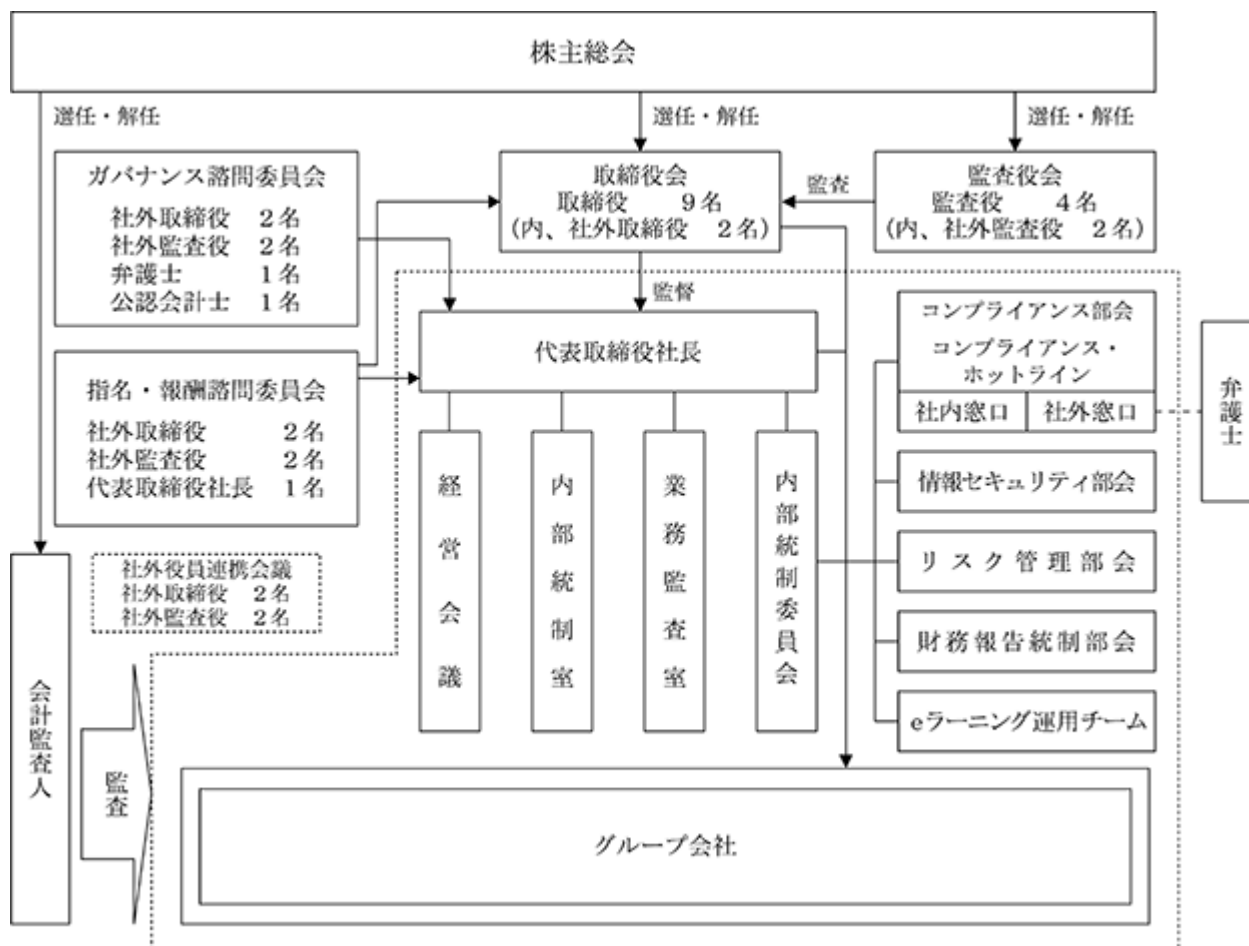
社外取締役 山田 徳昭 ・ 社外取締役 城戸 真亜子

監査役会は、監査役4名で構成され、うち2名が社外監査役であります。監査役会はすべての監査役で組織し、議長は互選により監査役会で決定しています。各監査役は独立した立場で取締役の職務執行を監査しています。監査役会は、監査に関する意見を形成するための唯一の協議機関かつ決議機関であることに鑑み、原則として毎月1回開催し、各監査役は、職務遂行の状況報告をしております。ただし、監査役会の決議が各監査役の権限の行使を妨げることはできないことになっております。

（監査役会の構成員）

議長：常勤監査役 景山 美昭

構成員：常勤監査役 中村 雅夫 ・ 社外監査役 山田 敏章 ・ 社外監査役 長 英一郎



企業統治に関するその他の事項

a. リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、リスク管理に係る社内規程及び組織を整備するとの基本方針に基づいて、「学研グループリスク管理基本規程」を定め、リスクの管理にあたる統括組織として、内部統制委員会の下に、各種リスクの評価及び対応並びにコントロールを検討・実施するリスク管理部会を設置しております。

事業上のリスクとして認識している各種リスクのカテゴリーとしては、個人情報の管理、情報システムの障害、高齢者福祉事業の運営、子育て支援事業及び教育サービス事業の運営、出版市場の動向や販売制度、無体財産権及び海外への事業展開に関するリスクがあり、それぞれのカテゴリーごとに、当社及びグループ会社において、具体的に有効な管理体制を構築しております。またリスクが顕在化した場合の危機管理体制を構築するとの基本方針に基づいて、かかる体制の整備に努めております。

個人情報の保護についての当社の考え方は、当社グループの商品、サービスの企画、制作販売などのあらゆる過程において、多くの個人情報に接しており、これらの個人情報の取得、保存、利用、処分等にあたっては、法令の順守はもとより、規程、ガイドライン、マニュアル等を制定し、その保護に万全を期すよう努力しております。

その他、学研グループ人権啓発推進委員会は人権問題への積極的な取り組みを、リスク管理部会は自然的リスクも含めた広義のリスクマネジメントの推進を、情報セキュリティ部会は情報セキュリティポリシーの順守状況について審議しております。

b. 内部統制システムの整備状況

当社グループは、「学研グループ企業行動憲章」を定めておりますが、かかる行動規範に基づいて業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を構築することが経営の責務であることを認識し、2006年5月1日開催の取締役会で内部統制システム構築の基本方針を決定し、次いで2006年10月16日には、当社の内部統制全般についての方向性を決定する組織として内部統制委員会を発足させ、同委員会の下に、後述する4つの部会（コンプライアンス部会、財務報告統制部会、リスク管理部会、情報セキュリティ部会）を設置しております。

さらに、数度に及び基本方針の見直しを経て、2017年7月28日開催の取締役会において、主に企業集団における業務の適正を確保するための体制を改訂いたしました。

以下、基本方針に則り、ご報告いたします。

ア 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社及びグループ会社は、取締役の職務執行の法令及び定款適合性を確保するため、取締役会を定期的に開催する等、取締役の相互監視機能を強化するための取組みを行うとの基本方針に基づいて、取締役会における審議の充実に努めております。
- ・コンプライアンスに係る社内規程と組織を整備するとの基本方針に基づいて、具体的にはコンプライアンスの基本規程である「コンプライアンス・コード」を定め、当社及びグループ会社の取締役及び使用人への浸透を図るとともに、法令等順守の統括組織として、内部統制委員会の下に、コンプライアンス部会を設置しております。
- ・全社的に法定的リスクを評価して対応を決定し、コントロールすべきリスクについては有効なコントロール活動を行うとの基本方針に基づいて、今後もそのための体制の整備に努めてまいります。
- ・当社は、通常のラインとは別に、コンプライアンスに関する相談・報告窓口を設けるとの基本方針に基づいて、「コンプライアンス・ホットライン」を設けております。この「コンプライアンス・ホットライン」につきましては、同運用規程が制定されており、通報者のプライバシー保護や不利益取扱いの禁止等が定められております。
- ・法定的リスクが顕在化した場合の危機管理体制を構築するとの基本方針に基づいて、かかる体制の整備に努めております。
- ・財務報告に係る内部統制につきましては、金融商品取引法及び関係法令並びに東京証券取引所規則への適合性を確保するため、内部統制委員会の下にある財務報告統制部会を統括組織として十分な体制を構築するとの基本方針に基づいて、今後も、その整備に努めてまいります。
- ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、取引関係その他一切の関係を持たず、反社会的勢力から不当要求を受けた場合には、組織全体として毅然とした態度で臨み、反社会的勢力による被害の防止に努めます。

イ 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制並びにグループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ・取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する基本方針に基づいて、「学研グループ文書規程」「学研グループ営業秘密管理規程」「学研グループ情報セキュリティポリシー」等の社内規程を整備し、責任部署を定めております。
- ・取締役又は監査役が求めたときは、いつでも当該情報を閲覧できるようにするとの基本方針の下に、社内規程の定め等に基づき、かかる体制の整備に努めております。
- ・グループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関し、当社及びグループ会社は、「学研グループ会社管理規程」「学研グループ情報開示規程」を順守し体制を整備しております。

ウ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 当社の取締役会は、原則 1 ヶ月に 1 度開催し、経営の基本方針の決定及びグループ各社の重要決定事項の承認を行うとともに、取締役の職務執行を監督しております。また、グループ会社の取締役会は、原則 1 ヶ月に 1 度開催し、経営の基本方針の決定及び傘下のグループ各社の重要決定事項の承認を行うとともに、取締役の職務執行を監督するとの基本方針に基づいて、かかる体制の整備に努めております。
- ・ 代表取締役社長は全業務を統括し、その他の社内取締役全員がグループ全体の戦略策定を担当し、効率性確保に努めるとの基本方針に基づいて体制の整備に努めております。
- ・ 取締役会の決定した戦略方針に基づき、当社の取締役及び執行役員が主要会社の取締役に就任して業務執行を行い、戦略実現に努めております。
- ・ 内部統制の実施状況を検証するために、業務監査室は「学研グループ内部監査規程」に基づき内部監査を行い、その結果を代表取締役社長及び監査役会に対して報告するとの基本方針に基づいて、かかる体制の整備に努めております。
- ・ 内部統制システムを含む当社のガバナンスの状況について、半期に 1 度、第三者機関であるガバナンス諮問委員会（当社の社外取締役 2 名、社外監査役 2 名と、弁護士・公認会計士各 1 名により構成）に報告し、代表取締役社長に対して評価結果の答申をいただいております。

エ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ 当社グループの業務執行の効率性と公正性を確保するため、当社がグループ会社に対して有効かつ適正なコントロールを及ぼすとの基本方針に基づいて、当社の取締役及び執行役員が主要会社の取締役に就任するほか、当社監査役が主要会社の監査役を兼務し、さらに、一定の経営上の重要事項に関しては、「学研グループ会社管理規程」に基づき、持株会社である当社の承認手続を要することとするなど、体制の整備に努めております。
- ・ 当社代表取締役社長が主宰し、原則 1 ヶ月に 1 度開催する全般的業務執行に関する事項を協議する経営会議には、当社役員のほか主要なグループ会社社長は全員出席することとし、また、グループ会社の社長を出席者とするグループ会社社長会及びグループ会社の役員を出席者とするグループ会社役員会をそれぞれ年に 1 度開催するほか、グループ会社各社において開催する重要な会議に当社取締役がアドバイザーとして参加しております。
- ・ 当社代表取締役社長が指名した執行役員が主宰し、原則 1 ヶ月に 1 度開催するセグメント連携会議には、各セグメントを構成するグループ会社社長及び必要に応じ当社室長が出席しております。
- ・ 社外役員が出席する社外役員連携会議を年に 2 度開催しております。

ク 反社会的勢力排除に向けた取組みに関する事項

- ・ 反社会的勢力への対応を検討、実施する統括組織をリスク管理部会とし、反社会的勢力に関する情報の収集・管理に努めております。
- ・ 反社会的勢力からの不当要求等への対応については、外部の専門機関（弁護士、警察署、警視庁管内特殊暴力防止対策連合会など）との連携により実施する体制を整えており、今後も、その一層の充実に努めてまいります。
- ・ 反社会的勢力への対応については、「コンプライアンス・コード」に「反社会的勢力との関係断絶」という項目を設けており、当社グループの全従業員を対象とするコンプライアンス研修を通じて、その周知徹底を図っております。

ク 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約

当社は、会社法第 427 条第 1 項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第 423 条第 1 項の損害賠償責任について、会社法第 425 条第 1 項の定める限度まで限定する契約を締結しております。

e . 買収防衛に関する事項

当社は、上場会社である以上、何人が会社の財務および事業の方針の決定を支配することを企図した当社の株式の大規模買付行為を行っても、原則として、これを否定するものではありません。

しかしながら、大規模買付行為の中には、その目的等から企業価値・株主共同の利益を損なう懸念のある場合もあります。

そこで、当社は、いわゆる事前警告型の買収防衛策として、2006年、大規模買付行為への対応方針およびそれに基づく事前の情報提供に関する一定のルール（大規模買付ルール）を導入し、その後、数度の改正を経て、2010年12月22日開催の第65回定時株主総会においては、当社が定める会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に則り、同ルールの改正や同ルールに基づく対抗措置の発動を、当社の取締役会や株主総会の決議により行うことができる旨などの根拠規定を定款に新設することについて、株主の皆様のご賛同をいただきました。

さらに、2018年12月21日開催の第73回定時株主総会に至るまで数度の定時株主総会において、大規模買付ルールを継続することにつき、株主の皆様のご賛同をいただいております。

なお、この買収防衛策の詳細につきましては、当社の下記公開ウェブサイトに掲載しております。

https://file.swcms.net/file/gakken/ir/news/auto_20181114437840/pdfFile.pdf

f . 定款における取締役の定数や資格制限等

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。また当社は、取締役の選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その過半数をもって行う旨を定款に定めております。当社の取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

g . 定款の定め

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和するものであります。

当社は、取締役会の決議により中間配当を実施することができる旨定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株) (注)7
代表取締役 社長	宮原博昭	1959年7月8日生	1986年9月 2003年12月 2007年4月 2009年6月 2010年12月	当社入社 当社学研教室事業部長 当社執行役員第四教育事業本部長、学研教室事業部長 当社取締役 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	19,077
専務取締役	木村路則	1953年9月16日生	1977年3月 1997年10月 2004年8月 2005年5月 2005年6月 2010年12月 2017年12月	当社入社 当社法務室長 当社法務部長、総務部長、業務改革推進室長 ㈱学研ココファン(現・㈱学研ココファンホールディングス)代表取締役社長 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役(現任)	(注)3	10,304
専務取締役	中森知	1954年9月3日生	1977年3月 1999年7月 2005年6月 2010年12月 2017年12月	当社入社 当社経理部長 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役(現任)	(注)3	11,049
取締役	古岡秀樹	1958年10月18日生	1986年4月 1988年4月 1990年6月 1992年4月 2003年1月 2003年5月	当社入社 当社企画部長 当社取締役 当社常務取締役 当社取締役(現任) ㈱学研ステイフル代表取締役社長	(注)3	4,777
取締役	碓秀行	1957年10月16日生	1981年3月 2003年4月 2007年1月 2009年4月 2009年10月 2014年7月 2014年10月 2014年12月 2015年10月	当社入社 当社教育システム事業部長 研秀出版(現・㈱学研教育みらい)代表取締役社長 当社家庭教育事業部長 ㈱学研ネクスト(現・㈱学研教育みらい)代表取締役社長 ㈱学研教育出版(現・㈱学研プラス)代表取締役社長 ㈱学研出版ホールディングス(現・㈱学研プラス)代表取締役社長、当社執行役員 当社取締役(現任) ㈱学研プラス代表取締役社長(現任)	(注)3	3,251
取締役	小早川仁	1967年8月19日生	1990年4月 2007年4月 2009年5月 2011年10月 2014年12月	当社入社 ㈱学研ココファン(現・㈱学研ココファンホールディングス)常務取締役 ㈱学研ココファンホールディングス代表取締役社長(現任) 当社執行役員 当社取締役(現任)	(注)3	3,301

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株) (注)7
取締役	福住 一彦	1957年8月14日生	1980年3月 2000年3月 2010年4月 2010年7月 2014年8月 2016年10月 2017年12月 2018年12月 2019年3月	㈱神戸教育研究センター(現・㈱創造学園)入社 学校法人創志学園愛媛女子短期大学副学長 ㈱学研エデュケーショナル取締役 ㈱学研エデュケーショナル代表取締役社長 ㈱学研塾ホールディングス代表取締役社長(現任) 当社執行役員 当社上席執行役員 当社取締役(現任) ㈱学研エデュケーショナル代表取締役社長(現任)	(注)3	2,417
取締役	山田 徳昭	1965年3月15日生	1990年4月 1993年3月 1997年7月 2003年1月 2004年2月 2007年6月 2010年12月 2017年6月	中央監査法人入所 公認会計士登録 公認会計士山田徳昭事務所設立 クリフィックス税理士法人設立、代表社員に就任(現任) ㈱クリフィックス・コンサルティング代表取締役社長(現任) 当社監査役 当社取締役(現任) P H Cホールディングス㈱独立社外監査役(現任)	(注)3	
取締役	城戸 真亜子	1961年8月28日生	1979年2月 1997年4月 2006年9月 2007年4月 2007年7月 2007年10月 2012年12月 2015年4月 2017年6月	㈱吉田裕史事務所入社 経済産業省伝統工芸品産業審議会委員 学研・城戸真亜子アートスクール主宰(現任) テレビ東京番組審議会委員(現任) 中日本高速道路㈱C S R 懇談会委員 中部国際空港㈱顧問(現任) 当社取締役(現任) B P O放送と人権等権利に関する委員会委員(現任) 学校法人田中千代学園理事(現任)	(注)3	
常勤監査役	景山 美昭	1960年1月31日生	1982年3月 2012年12月 2016年12月	当社入社 当社内部統制室長 当社常勤監査役(現任)	(注)4	887
常勤監査役	中村 雅夫	1958年3月17日生	1982年3月 2003年10月 2005年6月 2010年12月 2018年12月 2019年12月	当社入社 当社一般教養編集部長 当社経営企画室長 当社執行役員 ㈱学研プロダクツサポート代表取締役社長 当社常勤監査役(現任)	(注)5	3,865
監査役	山田 敏章	1961年4月9日生	1988年4月 1998年4月 2015年12月 2016年5月	弁護士登録(第二東京弁護士会) 石井法律事務所入所 石井法律事務所パートナー(現任) 当社監査役(現任) ㈱マックハウス社外取締役(現任)	(注)6	
監査役	長 英一郎	1974年12月20日生	2003年10月 2007年7月 2008年12月 2012年4月 2018年12月	東日本税理士法人入所 公認会計士登録 税理士登録 東日本税理士法人代表社員(現任) 当社監査役(現任)	(注)7	
計						58,928

(注)1. 取締役山田徳昭、城戸真亜子の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役山田敏章、長英一郎の両氏は、社外監査役であります。

- 3．2018年12月21日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
- 4．2016年12月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 5．2019年12月20日開催の定時株主総会の終結の時から3年間
- 6．2019年12月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 7．2018年12月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 8．所有株式数は、学研グループの役員持株会における持分を含めた実質持株数を記載しております。

社外役員の状況

提出日現在、取締役9名のうち2名が社外取締役（うち1名は女性）、監査役4名のうち2名が社外監査役です。

当社は、当社が定める社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準に基づき、金融商品取引所の定める企業行動規範等を参考にしながら、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく独立性が担保されているか否かを慎重に判断したうえで、株主総会に選任議案を付議しております。

社外取締役2名のうち1名は、他の会社の代表取締役を兼務しておりますが、その他の社外取締役1名及び社外監査役2名も含めて、社外役員全員（4名）と当社との間には、いずれも重要な取引関係その他利害関係はありません。

また、社外取締役2名及び社外監査役2名は、いずれも金融商品取引所の定める独立役員として指名し、届出を行っております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

経営監視機能の充実を図るため、社外取締役については、社内取締役又は取締役会事務局が、取締役会開催日に先立って事前に審議内容及び審議に必要な情報を伝達し、出席を要請することとしております。

社外監査役については、常勤監査役が知り得た監査に必要な情報を随時伝達し、その共有化を図っているほか、取締役会事務局及び監査役会事務局が連絡、調整、意見聴取などを行っております。

また、社外役員が当社グループに関する知見を深め、取締役会での審議の充実を図る目的で、社外取締役および社外監査役を構成員とし、社外役員が出席を求めた取締役、執行役員および常勤監査役の同席のもと、年2回、社外役員連携会議を開催しております。

監査役と会計監査人は定期的に意見交換をしているほか、情報の聴取や必要に応じて会計監査に立ち会うなどの連携をとっております。監査役と内部監査部門とは、監査の視点は異なりますが対象は重なっておりますので、監査役にとって内部監査部門の監査結果は極めて重要な情報であり、定期的もしくは必要に応じ打合せを行うなど連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役2名、社外監査役2名の計4名で行われており、そのうち1名は財務・会計の知見を有する者としております。

監査役職務を補助すべき専任又は兼任の使用人として監査役会事務局を設けることとしております。また、当該使用人をして、監査役の指示に従って、監査役職務の補助に当たらせるとともに、当該使用人が監査役職務の補助に必要な権限を確保するほか、当該使用人の人事異動及び考課については、あらかじめ監査役会の同意を要することとするとの基本方針に基づいて、かかる体制の整備に努めております。

監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、取締役及び使用人は、当該会議等の場において下記の事項につき監査役に報告する等、監査役による監査の効率性の確保に努めるとの基本方針に基づいて、具体的な体制の整備に努めております。

- ・取締役会で決議された事項
- ・毎月の経営状況として重要な事項
- ・会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項
- ・内部監査状況及びリスク管理に関する委員会の活動状況

グループ会社の取締役及び使用人は、当社の監査役の要請に応じて業務の執行状況の報告を行うとともに、当社又はグループ会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項を発見したときは、直ちに当社の監査役へ報告するとの基本方針に基づいて、具体的な体制の整備に努めております。

監査役と会計監査人との信頼関係を基礎とする相互の協力・連携を確保するとの基本方針に基づいて、監査の品質向上と効率化に努めております。

監査役と、業務監査室・内部統制室・財務戦略室・グループ会社監査役との間で、連携を確保することを目的として、情報交換会を定期的開催し、各部門が行った評価結果を利用して監査を行う等、具体的な体制の整備に努めております。

本項に定める監査役への報告をしたものに対して、当該報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いもしてはならないものとするとの基本方針に基づいて、具体的な体制の整備に努めております。

監査役職務の執行について生ずる費用等の請求の手続を定め、監査役から前払い又は償還等の請求があった場合には、当該請求に係る費用が監査役職務の執行に必要でないと明らかに認められる場合を除き、所定の手続にしたがい、これに応じるものとするとの基本方針に基づいて、具体的な体制の整備に努めております。

内部監査の状況

内部統制の実施状況を検証するために、業務監査室（提出日現在4名）は「学研グループ内部監査規程」に基づき内部監査を行い、その結果を代表取締役社長及び監査役会に対して報告するとの基本方針に基づいて、有効な内部監査が行われるように努めております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 福田 悟

指定有限責任社員 業務執行社員 根本 知香

c 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士13名、その他27名であります。

d 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定に際しては、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性に問題がないこと、監査計画並びに監査報酬の妥当性等を総合的に勘案して判断しております。

監査役会は、会計監査人の独立性及び職務の実施に関する体制を特に考慮し、必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会が当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当する状況にあると判断した場合は、監査役全員の同意によって会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

e 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、関連部門と連携し、監査法人の品質管理体制、独立性、監査実施体制等を参考に当社の会計監査人评价基準に基づいた評価を行った結果、問題はないと判断しております。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日 内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) d (f) から の規定に経過措置を適用しております。

a 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	64		92	
連結子会社	21			
計	86		92	

b その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

c 監査報酬の決定方針

当社グループの規模・業務の特性等を勘案した上で監査計画、監査時間等を会計監査人と協議し、監査役会の同意を得たのち、取締役会決議により決定しております。

d 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、経理・財務など社内関係部門及び会計監査人から必要な資料を入手しました。さらに会計監査人の監査計画、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積もりの算出根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a．業務執行取締役の報酬に関する基本方針

当社の業務執行取締役の報酬額の算定基準については、次の3つの視点から基本方針を策定しております。

当社のグループ理念は、「すべての人が心ゆたかに生きることを願い、今日の感動・満足・安心と明日への夢・希望を提供します」であり、業務執行取締役は、率先垂範してこのグループ理念を実現する責務を負っております。

このことから、業務執行取締役の報酬については、優秀な人材を今後とも確保するためにふさわしい水準とすべきであり、目標達成のための動機付けとなるものでなくてはならないと考えております。

当社は、顧客、株主、従業員等のステークホルダーの期待に応え、社会から信頼される企業であり続けなければならない、「ずっと、いっしょに“まなび”をたのしく！ワクワク ドキドキ創造企業」をグループビジョンとしております。

このことから、業務執行取締役の報酬については、ステークホルダーに配慮したものであり、中長期の視点を反映したものでなければなりませんと考えております。

当社は、企業行動憲章を制定し、コンプライアンス経営を推進しております。

このことから、業務執行取締役の報酬については、客観的なデータに基づくモニタリングの継続実施や定量的な枠組みの導入により透明性を確保しなければならないと考えております。

b．業務執行取締役の報酬の具体的内容

上記の基本方針に基づき、業務執行取締役の報酬は、基本報酬、業績連動型報酬、株式報酬の3種類をもって構成し、業績連動型報酬および株式報酬の導入により業績連動の比率を高めることとし、それぞれの詳細は次のとおりです。

まず、基本報酬については、役位を基本とする月額報酬であり、その水準は、他社の水準、ならびに当社の従業員給与および執行役員報酬等を参考にして決定いたします。なお、基本報酬の個別の支給額決定に際しては、毎年査定を行い、指名・報酬諮問委員会に諮問し、審議の結果の答申を尊重して決定いたします。

次に、業績連動型報酬については、事前に目標を設定し、達成度に応じた報酬を支給する制度であります。業績連動型報酬の支給にあたって採用する目標は、経営結果の最も基本となる理由から連結売上高と、効率的な経営結果の最も基本となる理由から連結営業利益率を重要な経営指標としているため、連結売上高および連結営業利益率を指標として事前に設定し、これらの各指標を達成した場合をそれぞれ100として合算します。達成度が前後した場合は、過去10年の標準偏差を参考に0から200まで変動するものとしたします。

また、事前に設定した連結営業利益率の目標が3%未満であっても、同目標を3%として適用いたします。

業績連動型報酬額は、連結売上高および連結営業利益率のそれぞれについて、業績達成度が100の場合は、年間基本報酬額の10%（両者が100の場合は年間基本報酬額の20%）とし、業績達成度が200を超過した場合でも年間基本報酬額の20%（両者が200を超過した場合は年間基本報酬額の40%）を上限とします。業績連動型報酬の個別の支給額決定については査定を行い、指名・報酬諮問委員会に諮問し、審議の結果の答申を尊重して決定いたします。

なお、業績連動型報酬の支給は、剰余金の配当の実施および連結営業損益において利益計上を果たすことを必須条件としております。

最後に、2019年12月20日開催の第74回定時株主総会で決議いたしました、株式報酬としての譲渡制限付株式の内容等は、当社の事業環境、業績、株価推移その他の事情を勘案して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして適切に機能するように、当社の指名・報酬諮問委員会への諮問等、客観性、透明性を担保した手続を経て、株主総会にてご承認いただいた範囲内にて、付与の都度、取締役会において決議いたします。譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、1事業年度あたり1億円以内としたします。

対象業務執行取締役は、当社の取締役会決議に基づき、金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象業務執行取締役に特に有利にならない範囲において取締役会にて決定いたします。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象業務執行取締役との間で、譲渡制限付株式割当契約を締結するものとしたします。

なお、2019年11月13日付の取締役会決議に基づき発行された株式報酬型ストック・オプションに関する報酬を最後に、株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬枠を廃止することとし、以後、株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権の発行は行わないものとしたします。当該新株予約権の内容は以下のとおりです。

退職慰労金制度の廃止に伴い、業務執行取締役に対し、株式報酬型ストック・オプションとして、1株あたりの行使価格を1円とする新株予約権を付与しております。新株予約権の付与は、公正価格を払込金額として新株予約権を割当てる一方、当該払込金額に相当する金銭報酬を支給することとし、払込みに代えて当該金銭報酬をもって相殺する方法（相殺払込方式）により行います。株式報酬型ストック・オプションの対象となる報酬は、年間総額4千万円を上限としています。

業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬の支給割合の決定に関する方針、報酬の額又は算定方法の決定に関する役位ごとの方針は、役位が上位になるほど株式報酬の支給割合を大きくするようしております。

c．社外取締役の報酬

社外取締役の報酬は、基本報酬のみとしますが、優秀な人材を確保するためにふさわしい水準にいたします。

d．監査役の報酬

業務執行から独立の立場である監査役の報酬については、基本報酬のみで構成され、株主総会で決議された限度内において、各監査役の職務・職責に応じ、監査役の協議により決定しております。

e．役員の報酬等に関する株主総会の決議

取締役の報酬限度額は、2019年12月20日開催の第74回定時株主総会において年額6億円以内（うち社外取締役は6千万円以内）と決議しております。

監査役の報酬限度額は、2003年6月27日開催の第57回定時株主総会において月額6百万円以内と決議しております。

提出日現在において、これらの支給枠に基づく報酬の支給対象となる役員は、取締役9名、監査役4名であります。

f．当事業年度の業績連動報酬に係る指標に関する事項

当事業年度の業績連動報酬に係る指標の目標は、連結売上高135,000百万円、連結営業利益率3.0%であり、実績は、連結売上高140,559百万円、連結営業利益率3.2%となりました。

g．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名又は名称、その権限の内容及び裁量の範囲

取締役の報酬等の額について、その決定プロセスの客観性、透明性を担保した手続きを経るため、代表取締役社長、社外取締役、社外監査役で構成する指名・報酬諮問委員会を設置しております。取締役報酬の決定方針及び当該方針に基づく各取締役の報酬等の額に関する全ての事項については、指名・報酬諮問委員会の審議、答申を踏まえた上で、最終決定権限を有する取締役会の決議により定めることとしております。なお、指名・報酬諮問委員会を設置したのは2019年11月であり、当事業年度（2019年9月期）の報酬等の額の決定については、従来通り、代表取締役社長は、社外取締役及び社外監査役の適切な関与・助言を得よう努め、取締役会において決定いたしました。

なお、報酬の検討に際しては、委員会設置後も、従前行っていた外部コンサルタントの報酬データベースに登録し、そのデータを活用して規模の水準を考慮しながら決定していくプロセスを継続してまいります。

h．役員の報酬等の額の決定過程における提出会社の取締役会の活動内容

当事業年度における取締役の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動については、取締役会は個別の報酬額の決定を代表取締役社長に委任することを決議し、代表取締役社長は、社外取締役及び社外監査役に意見を聴取し、最終的に、取締役会において、報酬額の考え方や具体的算定方法等について代表取締役社長から説明を受け、決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動型 報酬	ストック・ オプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	372	239	103	30	7
監査役 (社外監査役を除く。)	39	39			3
社外役員	31	31			5

(注) 対象となる役員の員数には、2018年12月21日開催の第73回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役(社外監査役を除く。)1名及び社外役員1名を含んでおります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等 の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)		
				基本報酬	業績連動型 報酬	ストック・ オプション
宮原 博昭	111	取締役	提出会社	70	29	11

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）株式会社学研ホールディングスについては以下のとおりであります。

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、取引先との関係の維持・強化など事業戦略上の目的から保有する株式を政策保有目的と区分し、それ以外の資産運用を目的として保有する株式を純投資目的と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は対象企業との安定的・長期的な取引関係の維持・強化の観点から、当社の中長期的な企業価値向上に寄与すると判断される場合に限り、株式の政策保有を行います。保有する政策保有株式については、取締役会にて保有目的及び合理性を検証し、個々の銘柄ごとに保有の適否を判断しております。なお、保有意義の希薄化が認められた場合には、当該保有株式の縮減を検討いたします。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	23	479
非上場株式以外の株式	18	7,237

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	2	172	主に取引先との長期的・安定的な関係の構築のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	3
非上場株式以外の株式	10	659

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)進学会ホールディングス	2,216,000	1,914,700	(保有目的)業務提携の強化 (定量的な保有効果)(注)4 (株式数が増加した理由)取引先との長期的・安定的な関係の構築のため	有
	1,158	1,227		
(株)明光ネットワークジャパン	1,133,060	1,133,133	(保有目的)業務提携の強化 (定量的な保有効果)(注)4	有
	995	1,194		
(株)河合楽器製作所	278,300	278,300	(保有目的)業務提携の強化 (定量的な保有効果)(注)4	有
	807	1,466		
(株)凸版印刷	404,400	742,514	(保有目的)取引関係の強化 (定量的な保有効果)(注)4	有
	773	677		
(株)ODKソリューションズ	1,350,000	1,350,000	(保有目的)業務提携の強化 (定量的な保有効果)(注)4	有
	700	602		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	117,900	117,998	(保有目的)取引関係の強化 (定量的な保有効果)(注)4	有
	435	541		
(株)早稲田アカデミー	526,400	263,200	(保有目的)業務提携の強化 (定量的な保有効果)(注)4 (株式数が増加した理由)株式分割が行われたため	有
	425	511		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	571,250	571,270	(保有目的)取引関係の強化 (定量的な保有効果)(注)4	有
	313	405		
日本紙パルプ商事(株)	81,800	81,880	(保有目的)取引関係の強化 (定量的な保有効果)(注)4	有
	307	390		
(株)KADOKAWA	203,000	203,000	(保有目的)取引関係の強化 (定量的な保有効果)(注)4	有
	306	252		
大日本印刷(株)	87,000	87,000	(保有目的)取引関係の強化 (定量的な保有効果)(注)4	有
	242	229		
王子ホールディングス(株)	341,000	341,596	(保有目的)取引関係の強化 (定量的な保有効果)(注)4	有
	171	281		
共同印刷(株)	62,705	62,705	(保有目的)取引関係の強化 (定量的な保有効果)(注)4	有
	169	185		
日本製紙(株)	74,300	74,300	(保有目的)取引関係の強化 (定量的な保有効果)(注)4	有
	130	155		
(株)ウィザス	300,000	300,000	(保有目的)業務提携の強化 (定量的な保有効果)(注)4	有
	129	121		
(株)テーオーシー	155,300	155,300	(保有目的)取引関係の強化 (定量的な保有効果)(注)4	有
	128	125		
(株)文教堂グループホールディングス	115,000	115,000	(保有目的)取引関係の強化 (定量的な保有効果)(注)4	無
	28	37		
(株)三洋堂ホールディングス	12,608	11,374	(保有目的)取引関係の強化 (定量的な保有効果)(注)4 (株式数が増加した理由)取引先持株会での定期買付のため	有
	11	10		
図書印刷(株)		505,912		有
		404		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)		192		有
		0		
(株)みずほフィナンシャルグループ		1,198		無
		0		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)		25		無
		0		

- (注) 1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。
2. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
3. 王子ホールディングス(株)以下の株式は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、特定投資株式全銘柄について記載しております。
4. 特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、銘柄ごとに資本コストに見合っているか採算状況等を踏まえ、保有方針を検証しており、検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有目的に沿った目的で保有していることを確認しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)廣済堂	584,100	584,100	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権を有しております。	有
	417	308		
(株)明光ネット ワークジャパン	340,440	340,440	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権を有しております。	有
	299	358		
(株)テーオーシー	155,200	155,200	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権を有しております。	有
	128	125		

- (注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
2. みなし保有株式は、退職給付信託として信託設定したものであり、当社の貸借対照表には計上しておりません。なお、みなし保有株式の「貸借対照表計上額」欄には、事業年度末日におけるみなし保有株式の時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を、また「保有目的」欄には当該株式について当社が有する権限の内容を記載しております。
3. (株)テーオーシーは、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、みなし保有株式全銘柄について記載しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2018年10月1日から2019年9月30日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(2018年10月1日から2019年9月30日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年10月1日から2019年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年10月1日から2019年9月30日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集に努めるとともに監査法人等の主催するセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年9月30日)		当連結会計年度 (2019年9月30日)	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金	2	18,911	2	21,185
受取手形及び売掛金		19,300		19,331
商品及び製品		10,288		9,383
販売用不動産		135		135
仕掛品		1,933		2,213
原材料及び貯蔵品		127		124
その他		2,419		2,459
貸倒引当金		28		22
流動資産合計		53,087		54,811
固定資産				
有形固定資産				
建物及び構築物	2, 3, 4	17,211	2, 3, 4	16,041
減価償却累計額	5	7,669	5	7,883
建物及び構築物(純額)		9,541		8,157
機械装置及び運搬具	3, 4	545	3	532
減価償却累計額	5	424	5	450
機械装置及び運搬具(純額)		120		82
土地	2	3,721	2	3,707
建設仮勘定		66		255
その他	3	4,219	3, 4	4,366
減価償却累計額	5	3,570	5	3,548
その他(純額)		649		817
有形固定資産合計		14,098		13,021
無形固定資産				
のれん		8,856		8,163
その他		1,773		2,394
無形固定資産合計		10,630		10,557
投資その他の資産				
投資有価証券	1	12,431	1	11,456
長期貸付金		832		83
繰延税金資産		2,061		2,285
差入保証金		5,691		5,894
その他		1,370		1,557
貸倒引当金		261		318
投資その他の資産合計		22,125		20,959
固定資産合計		46,854		44,538
資産合計		99,942		99,349

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,904	6,597
短期借入金	2 20,882	2 8,597
1年内償還予定の社債	40	-
1年内返済予定の長期借入金	2 2,179	2 2,491
未払法人税等	1,095	1,064
賞与引当金	1,656	1,698
返品調整引当金	803	774
ポイント引当金	2	2
事業整理損失引当金	108	-
その他	10,102	9,519
流動負債合計	43,774	30,747
固定負債		
長期借入金	2 6,121	2 19,401
長期未払金	294	166
長期預り保証金	2,610	2,714
退職給付に係る負債	4,329	4,197
役員退職慰労引当金	29	64
繰延税金負債	65	19
その他	2,027	2,060
固定負債合計	15,478	28,624
負債合計	59,252	59,371
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,357	18,357
資本剰余金	11,935	11,980
利益剰余金	8,679	9,778
自己株式	2,869	3,666
株主資本合計	36,102	36,450
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,608	1,490
為替換算調整勘定	0	11
退職給付に係る調整累計額	750	524
その他の包括利益累計額合計	3,358	2,003
新株予約権	184	224
非支配株主持分	1,045	1,299
純資産合計	40,689	39,978
負債純資産合計	99,942	99,349

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
売上高	107,030	140,559
売上原価	1 70,593	1 100,210
売上総利益	36,437	40,348
返品調整引当金戻入額	41	28
差引売上総利益	36,479	40,377
販売費及び一般管理費	2 32,826	2 35,854
営業利益	3,652	4,523
営業外収益		
受取利息	24	17
受取配当金	320	207
持分法による投資利益	96	72
保険解約返戻金	20	94
雑収入	157	199
営業外収益合計	619	591
営業外費用		
支払利息	96	136
売上割引	20	19
支払手数料	13	120
雑損失	138	83
営業外費用合計	269	359
経常利益	4,002	4,755
特別利益		
固定資産売却益	3 82	3 187
投資有価証券売却益	502	335
退職給付信託設定益	235	-
その他	-	2
特別利益合計	820	524
特別損失		
固定資産除売却損	4 51	4 61
減損損失	5 618	5 126
投資有価証券評価損	106	227
事業整理損	6 610	-
その他	0	71
特別損失合計	1,386	487
税金等調整前当期純利益	3,436	4,792
法人税、住民税及び事業税	1,233	2,309
法人税等調整額	789	150
法人税等合計	444	2,459
当期純利益	2,992	2,332
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	66	392
親会社株主に帰属する当期純利益	3,058	1,940

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
当期純利益	2,992	2,332
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	356	1,112
為替換算調整勘定	2	10
退職給付に係る調整額	2	251
持分法適用会社に対する持分相当額	10	3
その他の包括利益合計	1 362	1 1,371
包括利益	2,629	961
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,689	585
非支配株主に係る包括利益	60	376

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年10月 1日 至 2018年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,357	11,574	6,484	4,083	32,332
当期変動額					
剰余金の配当			864		864
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,058		3,058
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分		389		1,217	1,606
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		7			7
持分法適用会社からの 自己株式の取得による 剰余金の減少		20			20
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	361	2,194	1,213	3,769
当期末残高	18,357	11,935	8,679	2,869	36,102

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	2,992	3	733	3,730	167	25	36,203
当期変動額							
剰余金の配当							864
親会社株主に帰属する 当期純利益							3,058
自己株式の取得							3
自己株式の処分							1,606
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							7
持分法適用会社からの 自己株式の取得による 剰余金の減少							20
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	384	3	16	371	17	1,070	716
当期変動額合計	384	3	16	371	17	1,070	4,486
当期末残高	2,608	0	750	3,358	184	1,045	40,689

(注) 持分法適用会社からの自己株式の取得による剰余金の減少は、(株)市進ホールディングスが保有する当社株式を取得したことに伴う税金費用の調整により、資本剰余金が減少したものであります。

当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,357	11,935	8,679	2,869	36,102
当期変動額					
剰余金の配当			657		657
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,940		1,940
自己株式の取得				898	898
自己株式の処分		0		102	101
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		45			45
連結範囲の変動			182		182
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	45	1,099	796	348
当期末残高	18,357	11,980	9,778	3,666	36,450

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	2,608	0	750	3,358	184	1,045	40,689
当期変動額							
剰余金の配当							657
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,940
自己株式の取得							898
自己株式の処分							101
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							45
連結範囲の変動							182
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,118	11	225	1,355	40	254	1,059
当期変動額合計	1,118	11	225	1,355	40	254	711
当期末残高	1,490	11	524	2,003	224	1,299	39,978

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,436	4,792
減価償却費	1,373	1,655
減損損失	618	126
のれん償却額	363	854
有形及び無形固定資産除売却損益(は益)	31	125
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	396	108
事業整理損	610	-
退職給付信託設定損益(は益)	235	-
引当金の増減額(は減少)	236	31
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	466	498
受取利息及び受取配当金	345	225
支払利息	96	136
持分法による投資損益(は益)	96	72
売上債権の増減額(は増加)	263	71
たな卸資産の増減額(は増加)	56	635
仕入債務の増減額(は減少)	205	355
未払消費税等の増減額(は減少)	664	410
その他の資産の増減額(は増加)	277	396
その他の負債の増減額(は減少)	22	520
その他	36	45
小計	4,246	7,436
利息及び配当金の受取額	345	291
利息の支払額	98	135
法人税等の支払額	1,349	2,238
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,145	5,353
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	741	838
定期預金の払戻による収入	700	901
有形及び無形固定資産の取得による支出	3,304	3,389
有形及び無形固定資産の売却による収入	253	2,817
投資有価証券の取得による支出	1,743	1,581
投資有価証券の売却による収入	1,015	694
差入保証金の差入による支出	150	132
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2	10,148
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得に対する未払分の支払による支出	-	1,432
保険積立金の払戻による収入	22	307
その他	803	173
投資活動によるキャッシュ・フロー	14,898	2,825

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	15,225	11,844
長期借入れによる収入	-	15,730
長期借入金の返済による支出	1,407	2,538
自己株式の売却による収入	1,664	103
自己株式の取得による支出	3	898
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	12	75
非支配株主からの払込みによる収入	13	-
配当金の支払額	864	657
その他	183	170
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,431	352
現金及び現金同等物に係る換算差額	10	4
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,668	2,171
現金及び現金同等物の期首残高	14,826	17,494
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	-	172
現金及び現金同等物の期末残高	1 17,494	1 19,838

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 51社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

当連結会計年度より、重要性が増したため(株)TOKYO GLOBAL GATEWAY及び(株)ジェイテックスマネジメントセンターを連結の範囲に含めております。

当連結会計年度において、当社の連結子会社である(株)学研スタディエは、同社を存続会社として、同じく当社の連結子会社である福島ベストスタディ(株)を消滅会社とする吸収合併を実施しております。

当連結会計年度において、当社の連結子会社である(株)高等進学塾は、同社を存続会社として、同じく当社の連結子会社である(株)コーシン社を消滅会社とする吸収合併を実施しております。

当連結会計年度において、当社の連結子会社である(株)学研プラスは、同社を存続会社として、同じく当社の連結子会社である(株)学研出版ホールディングスを消滅会社とする吸収合併を実施しております。

当連結会計年度において、当社の連結子会社である(株)学研教育みらいは、同社を存続会社として、同じく当社の連結子会社である(株)学研イノベーションを消滅会社とする吸収合併を実施しております。

(2) 主要な非連結子会社名

(株)学研スマイルハート

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社16社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社 1社

(株)市進ホールディングス

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

Gakken Nanmeebooks Education Co.,LTD.

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社16社及び関連会社7社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法を適用している会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち学研(香港)有限公司、WASEDA SINGAPORE PTE.LTD.、PT.GAKKEN HEALTH AND EDUCATION INDONESIAの決算日は6月30日、メディカル・ケア・サービス(株)及び同社の子会社は8月31日であり、連結財務諸表の作成においては、同日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

a 時価のあるもの

当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

b 時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ取引により生じる債権及び債務

時価法

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

a 商品

移動平均法

b 製品

総平均法

c 販売用不動産

個別法

d 仕掛品

個別法

e 原材料及び貯蔵品

先入先出法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、利用可能期間(5年)に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間における見込販売収益に基づく償却額と残存販売期間に基づく均等償却額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

返品調整引当金

返品による損失に備えるため、過去の返品実績を勘案した所要額を計上しております。

ポイント引当金

販売促進用の学習塾のポイントカードの使用による販売促進費の発生に備え、翌連結会計年度以降に使用されると見込まれる額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年または10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用することとしております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- a ヘッジ手段...為替予約取引、金利スワップ取引及び金利オプション取引(またはこれらの組み合わせによる取引)
- b ヘッジ対象...為替・金利等の市場価格の変動により時価または将来キャッシュ・フローが変動するリスクのある外貨建金銭債権債務等、外貨による予定取引または借入金

ヘッジ方針

当社及び連結子会社の内部規定により、通貨関連では外貨建金銭債権債務等に係る将来の為替変動リスクを回避する目的で、また金利関連では借入金の将来の金利変動リスクを一定の範囲で回避する目的で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象について、毎決算期末に個別取引毎のヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ対象の資産または負債とデリバティブ取引について、元本・利率・期間等の条件が同一の場合は、ヘッジ効果が極めて高いことから本検証を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間で均等償却しております。
ただし、金額が僅少な場合は発生時に一括償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりiskしか負わない短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」1,077百万円、「固定負債」の「繰延税金負債」のうち12百万円を「投資その他の資産」の「繰延税金資産」2,061百万円に含めて表示し、「固定負債」の「繰延税金負債」は65百万円として表示しております。

なお、同一の納税主体で「繰延税金資産」と「繰延税金負債」を相殺した影響により、前連結会計年度の総資産が12百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「保険解約返戻金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた177百万円は、「保険解約返戻金」20百万円、「雑収入」157百万円として組み替えております。

また、前連結会計年度において、「営業外費用」の「雑損失」に含めていた「支払手数料」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「雑損失」に表示していた152百万円は、「支払手数料」13百万円、「雑損失」138百万円として組み替えております。

さらに、前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「投資有価証券評価損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた106百万円は、「投資有価証券評価損」106百万円、「その他」0百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「保険積立金の払戻による収入」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「長期貸付けによる支出」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「長期貸付けによる支出」777百万円、「その他」2百万円は、「保険積立金の払戻による収入」22百万円、「その他」803百万円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2018年12月21日開催の取締役会において、当社グループ従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下「本プラン」という。)の再導入を決議いたしました。

(1) 取引の概要

本プランは、「学研従業員持株会」(以下「持株会」という。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「学研従業員持株会専用信託口」(以下「従持信託」という。)を設定し、従持信託は、その設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

本プランは、従業員に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生を増進策として、持株会の拡充を通じて従業員の株式取得及び保有を促進することにより従業員の財産形成を支援することを狙いとしています。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度2百万円、900株、当連結会計年度796百万円、156,100株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度 百万円、当連結会計年度799百万円

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
投資有価証券(株式)	2,310百万円	2,888百万円

- 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
現金及び預金	100百万円	100百万円
建物及び構築物	3,568百万円	3,258百万円
土地	1,156百万円	912百万円
計	4,825百万円	4,271百万円

担保付債務

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
短期借入金	1,080百万円	1,060百万円
1年内返済予定の長期借入金	195百万円	151百万円
長期借入金	2,538百万円	2,763百万円
計	3,813百万円	3,975百万円

- 3 圧縮記帳額

補助金の受入れにより有形固定資産の取得価額から直接控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
建物及び構築物	1,918百万円	2,601百万円
機械装置及び運搬具	27百万円	27百万円
その他	29百万円	77百万円
計	1,975百万円	2,705百万円

- 4 前連結会計年度(2018年9月30日)

当期に取得した有形固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は、建物及び構築物213百万円、機械装置及び運搬具5百万円であります。

当連結会計年度(2019年9月30日)

当期に取得した有形固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は、建物及び構築物267百万円、その他45百万円であります。

- 5 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

(連結損益計算書関係)

- 1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
売上原価	282百万円	592百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
販売促進費	2,778百万円	2,797百万円
委託作業費	3,509百万円	3,683百万円
広告宣伝費	2,952百万円	2,993百万円
賃借料	3,019百万円	3,124百万円
従業員給料及び手当	6,397百万円	7,163百万円
賞与引当金繰入額	643百万円	650百万円
退職給付費用	475百万円	317百万円

- 3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
有形固定資産		
建物及び構築物	0百万円	8百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
土地	81百万円	178百万円
計	82百万円	187百万円

- 4 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
有形固定資産		
建物及び構築物	18百万円	15百万円
機械装置及び運搬具	百万円	0百万円
土地	3百万円	11百万円
その他	4百万円	4百万円
無形固定資産		
その他	24百万円	30百万円
計	51百万円	61百万円

5 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

場所	用途	種類
東京都品川区等	事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地、その他の有形固定資産、その他の無形固定資産、差入保証金、投資その他の資産その他

(経緯)

当社グループは、収益性が低下している事業用資産について減損損失を認識しております。

(グルーピングの方法)

当社グループは管理会計の区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。教育サービス事業は校舎単位、教育コンテンツ事業、教育ソリューション事業は事業部単位等、医療福祉サービス事業は事業所・園・事業部単位によっております。

(減損損失の金額)

有形固定資産	
建物及び構築物	85百万円
機械装置及び運搬具	0百万円
土地	14百万円
その他	11百万円
無形固定資産	
その他	504百万円
投資その他の資産	
差入保証金	1百万円
その他	0百万円
計	618百万円

なお、その他の無形固定資産のうち主なものは、(株)学研プラスのソフトウェア(回収可能性の低下)であります。また、上記以外に学研ゼミ事業終了に伴うソフトウェアの減損損失が470百万円あり、連結損益計算書上、事業整理損に含めて計上しております。

(回収可能額の算定方法)

当資産グループの回収可能額は、正味売却価額により測定しており、帳簿価額の全額を回収できる可能性が低いと判断し、減損損失を計上しております。リース資産、ソフトウェアについては、回収可能価額は使用価値により測定しており、零として評価しております。

当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

場所	用途	種類
東京都品川区等	事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地、その他の有形固定資産、その他の無形固定資産

(経緯)

当社グループは、収益性が低下している事業用資産について減損損失を認識しております。

(グルーピングの方法)

当社グループは管理会計の区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。教育サービス事業は校舎単位、教育コンテンツ事業、教育ソリューション事業は事業部単位等、医療福祉サービス事業は事業所・園・事業部単位によっております。

(減損損失の金額)

有形固定資産	
建物及び構築物	71百万円
機械装置及び運搬具	0百万円
土地	15百万円
その他	2百万円
無形固定資産	
その他	35百万円
計	126百万円

(回収可能額の算定方法)

当資産グループの回収可能額は、正味売却価額または使用価値により測定しており、帳簿価額の全額を回収できる可能性が低いと判断し、減損損失を計上しております。

6 事業整理損

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

事業整理損の主なものは、学研ゼミ事業終了に伴うソフトウェアの減損損失及びその関連損失であります。

当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	300百万円	1,104百万円
組替調整額	737百万円	321百万円
税効果調整前	436百万円	1,425百万円
税効果額	79百万円	312百万円
その他有価証券評価差額金	356百万円	1,112百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	2百万円	10百万円
為替換算調整勘定	2百万円	10百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	81百万円	219百万円
組替調整額	154百万円	89百万円
税効果調整前	73百万円	309百万円
税効果額	70百万円	58百万円
退職給付に係る調整額	2百万円	251百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	23百万円	3百万円
組替調整額	34百万円	6百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	10百万円	3百万円
その他の包括利益合計	362百万円	1,371百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,595,808			10,595,808

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,706,877	808	505,100	1,202,585

(注) 1. 当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式が900株含まれております。

2. (変動事由の概要)

主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加	808株
学研従業員持株会専用信託口から従業員持株会への売却による減少	34,900株
新株予約権の行使による減少	4,400株
第三者割当による自己株式処分による減少	465,800株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権						184
合計							184

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年12月22日 定時株主総会	普通株式	535	60.00	2017年9月30日	2017年12月25日
2018年5月11日 取締役会	普通株式	328	35.00	2018年3月31日	2018年6月25日

(注) 1. 2017年12月22日定時株主総会決議による配当金の総額には、学研従業員持株会専用信託口が所有する当社株式に対する配当金2百万円を含めております。

2. 2018年5月11日取締役会決議による配当金の総額には、学研従業員持株会専用信託口が所有する当社株式に対する配当金0百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年12月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	328	35.00	2018年9月30日	2018年12月25日

(注) 2018年12月21日定時株主総会決議による配当金の総額には、学研従業員持株会専用信託口が所有する当社株式に対する配当金0百万円を含めております。

当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,595,808			10,595,808

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,202,585	176,061	20,700	1,357,946

(注) 1. 当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式が156,100株含まれております。

2. (変動事由の概要)

主な内訳は、次の通りであります。

学研従業員持株会専用信託口での取得による増加	175,400株
単元未満株式の買取りによる増加	661株
学研従業員持株会専用信託口から従業員持株会への売却による減少	20,200株
新株予約権の行使による減少	500株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権					224	
合計						224	

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年12月21日 定時株主総会	普通株式	328	35.00	2018年9月30日	2018年12月25日
2019年5月10日 取締役会	普通株式	328	35.00	2019年3月31日	2019年6月24日

(注) 1. 2018年12月21日定時株主総会決議による配当金の総額には、学研従業員持株会専用信託口が所有する当社株式に対する配当金0百万円を含めております。

2. 2019年5月10日取締役会決議による配当金の総額には、学研従業員持株会専用信託口が所有する当社株式に対する配当金6百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年12月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	375	40.00	2019年9月30日	2019年12月23日

(注) 2019年12月20日定時株主総会決議による配当金の総額には、学研従業員持株会専用信託口が所有する当社株式に対する配当金6百万円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
現金及び預金	18,911百万円	21,185百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金及び担保に供している定期預金	1,416百万円	1,346百万円
現金及び現金同等物	17,494百万円	19,838百万円

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

株式の取得により新たに(株)文理学院を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,319百万円
固定資産	914百万円
のれん	664百万円
流動負債	410百万円
固定負債	530百万円
株式の取得価額	1,957百万円
現金及び現金同等物	690百万円
差引：取得のための支出	1,267百万円

株式の取得により新たにメディカル・ケア・サービス(株)及び同社の子会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	4,707百万円
固定資産	3,981百万円
のれん	7,276百万円
流動負債	4,290百万円
固定負債	1,652百万円
非支配株主持分	1,122百万円
株式の取得価額	8,900百万円
現金及び現金同等物	18百万円
差引：取得のための支出	8,881百万円

当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

有形固定資産

車両運搬具、工具器具備品であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2)リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
1年以内	9,116	9,458
1年超	127,823	126,048
合計	136,940	135,507

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、事業計画・投資計画に基づき、必要な資金を金融機関からの借入及び資本市場からの調達により賄う方針であります。余剰資金は安全性・流動性を重視した資金運用を行っております。

デリバティブ取引については、主として輸出入取引の為替相場の変動及び借入金の金利変動によるリスクを軽減することを目的としており、投機的な取引は行なわない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。有価証券及び投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式と、配当収入を期待する有価証券及び投資有価証券の運用を目的としており、これらは市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、その一部についてデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権については、債権管理に関するグループ規程に基づき、取引先の状況を必要に応じてモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(市場価格等の変動リスク)の管理

当社グループは、有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価、株式相場及び為替相場や取引先企業の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直ししております。

また、通常の営業過程における輸出入取引の為替相場の変動によるリスクを軽減するため、為替予約取引を行っております。

加えて、主として借入金の金利変動によるリスクを軽減するために金利スワップ及び金利オプション取引を行う方針をとっております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、キャッシュ・マネジメント・システムを導入し、このシステムに参加している子会社からの報告に基づき、当社財務戦略室が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項について補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めておりません。(注2)をご参照ください)

前連結会計年度(2018年9月30日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	18,911	18,911	
(2)受取手形及び売掛金	19,300		
貸倒引当金()	28		
	19,272	19,272	
(3)投資有価証券			
関係会社株式	1,126	1,841	714
その他有価証券	9,124	9,124	
資産計	48,434	49,149	714
(1)支払手形及び買掛金	6,904	6,904	
(2)短期借入金	20,882	20,882	
(3)長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	8,301	8,314	12
負債計	36,088	36,100	12

当連結会計年度(2019年9月30日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	21,185	21,185	
(2)受取手形及び売掛金	19,331		
貸倒引当金()	22		
	19,309	19,309	
(3)投資有価証券			
関係会社株式	1,489	1,988	499
その他有価証券	7,533	7,533	
資産計	49,516	50,016	499
(1)支払手形及び買掛金	6,597	6,597	
(2)短期借入金	8,597	8,597	
(3)長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	21,893	21,932	39
負債計	37,087	37,127	39

()貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項
資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、証券投資信託受益証券等は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有ごとの有価証券に関する事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合の利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、変動金利による長期借入金のうち、金利スワップの特例処理の対象となるものは、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合の利率で割り引いて算定し、それ以外のものは、短期間で市場金利を反映していると考えられることから、時価は帳簿価額によっております。「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入に伴う学研従業員持株会専用信託口における金融機関からの借入金は、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
非上場株式等(1)	995	1,035
関係会社株式(非上場)(1)	1,184	1,398
差入保証金(2)	5,691	5,894

1 これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

2 差入保証金については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローの予測が困難であることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後における償還予定額

前連結会計年度(2018年9月30日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	18,779			
受取手形及び売掛金	19,251	49		
投資有価証券			4	
合計	38,030	49	4	

当連結会計年度(2019年9月30日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	21,066			
受取手形及び売掛金	19,288	42		
投資有価証券		5		
合計	40,355	47		

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年9月30日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	20,882					
社債	40					
長期借入金	2,179	1,239	1,124	1,013	167	2,575
リース債務	126	112	89	76	52	6
合計	23,228	1,352	1,213	1,090	220	2,582

当連結会計年度(2019年9月30日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	8,597					
長期借入金()	2,491	2,601	2,508	1,663	6,308	6,318
リース債務	118	96	83	59	8	0
合計	11,207	2,697	2,592	1,722	6,317	6,318

() 長期借入金のうち799百万円は「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」に係るものであり、返済予定額については分割返済日毎の返済金額の定めがありませんので、期末の借入金残高を最終返済日に一括返済した場合を想定して記載しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	株式	8,674	5,084	3,589
	債券			
	その他	19	17	1
	小計	8,693	5,102	3,591
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの	株式	257	305	48
	債券			
	その他	173	199	25
	小計	430	505	74
合計		9,124	5,607	3,516

(注) 1. 非上場株式等(連結貸借対照表計上額995百万円)については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 表中の「取得原価」は減損処理後の取得価額であります。

当連結会計年度(2019年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	株式	6,159	3,939	2,219
	債券			
	その他	36	34	2
	小計	6,195	3,974	2,221
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの	株式	1,188	1,296	107
	債券			
	その他	148	159	11
	小計	1,337	1,456	119
合計		7,533	5,430	2,102

(注) 1. 非上場株式等(連結貸借対照表計上額1,035百万円)については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 表中の「取得原価」は減損処理後の取得価額であります。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	1,003	502	
その他	12		0
合計	1,015	502	0

(注) 上記のほか、退職給付信託設定益235百万円を計上しております。

当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	686	335	
その他	7		
合計	694	335	

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2018年9月30日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,288	860	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2019年9月30日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	860	432	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。退職一時金制度（非積立型制度であります。退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
退職給付債務の期首残高	9,398	8,774
勤務費用		85
利息費用	19	21
数理計算上の差異の発生額	31	209
退職給付の支払額	958	963
過去勤務費用の発生額		
その他	283	38
退職給付債務の期末残高	8,774	8,166

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
年金資産の期首残高	5,927	5,868
期待運用収益	76	72
数理計算上の差異の発生額	50	10
事業主からの拠出額	737	387
退職給付の支払額	822	772
年金資産の期末残高	5,868	5,546

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,293	1,423
退職給付費用	169	269
退職給付の支払額	135	130
その他	96	15
退職給付に係る負債の期末残高	1,423	1,577

(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
積立型制度の退職給付債務	9,328	8,351
年金資産	6,216	5,889
非積立型制度の退職給付債務	3,111	2,461
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,217	1,735
	4,329	4,197
退職給付に係る負債	4,329	4,197
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,329	4,197

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(5)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
勤務費用		85
利息費用	19	21
期待運用収益	76	72
未認識過去勤務費用の費用処理額	112	112
数理計算上の差異の費用処理額	266	22
簡便法で計算した退職給付費用	169	269
確定給付制度に係る退職給付費用	267	213

(6)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
過去勤務費用	112	112
数理計算上の差異	185	197
合計	73	309

(7)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
未認識過去勤務費用	672	560
未認識数理計算上の差異	370	179
その他	27	62
合計	1,015	676

(8)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
債券	28%	31%
株式	45%	44%
その他	27%	25%
合計	100%	100%

(注)年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度17%、当連結会計年度19%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
割引率	0.2%	0.2%
長期期待運用収益率		
年金資産	1.5%	1.5%
退職給付信託	0.0%	0.0%
予想昇給率		

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度478百万円、当連結会計年度472百万円であり
ます。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費	27百万円	41百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	2007年5月7日	2008年5月9日	2009年4月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役14名	当社取締役11名	当社取締役10名
株式の種類及び付与数(注)2	普通株式 12,200株	普通株式 12,800株	普通株式 19,800株
付与日	2007年5月22日	2008年5月27日	2009年5月27日
権利確定条件			
対象勤務期間			
権利行使期間	2007年6月1日～2037年5月31日	2008年6月1日～2038年5月31日	2009年6月1日～2039年5月31日
新株予約権の数(注)1、(注)5	18個	24個	39個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注)2、(注)5	普通株式 1,800株	普通株式 2,400株	普通株式 3,900株
新株予約権の行使時の払込金額(注)2、(注)3	10円	10円	10円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)2	発行価格 10円 資本組入額 5円	発行価格 10円 資本組入額 5円	発行価格 10円 資本組入額 5円
新株予約権の行使の条件	<p>割当対象者は、当社の取締役在任中、当社の取締役を退任した日から6年が経過した後、及び当社の取締役を退任した日から1年が経過する日までの間は、新株予約権を行使することができない。</p> <p>また、割当対象者は、保有する新株予約権の全部または一部(ただし、新株予約権の個数の整数倍に限るものとする。)を行使することができる。</p> <p>なお、割当対象者の相続人による新株予約権の行使を認めるものとする。</p>		
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>割当対象者は、当社取締役会の承認なくして、新株予約権を他に譲渡することができない。</p> <p>また、割当対象者は、保有する新株予約権の全部または一部(ただし、新株予約権の個数の整数倍に限るものとする。)を行使することができる。</p> <p>なお、割当対象者の相続人による新株予約権の行使を認めるものとする。</p>		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	(注)6	(注)6

名称	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
決議年月日	2009年11月13日	2010年11月15日	2011年11月14日	2012年11月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名	当社取締役6名	当社取締役6名	当社取締役6名
株式の種類及び付与数(注)2	普通株式 5,500株	普通株式 15,200株	普通株式 23,300株	普通株式 13,700株
付与日	2009年11月30日	2010年11月30日	2011年11月29日	2012年11月30日
権利確定条件				
対象勤務期間				
権利行使期間	2009年12月1日～2039年11月30日	2010年12月1日～2040年11月30日	2011年12月1日～2041年11月30日	2012年12月1日～2042年11月30日
新株予約権の数(注)1、(注)5	24個	64個	183個	107個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注)2、(注)5	普通株式 2,400株	普通株式 6,400株	普通株式 18,300株	普通株式 10,700株
新株予約権の行使時の払込金額(注)2、(注)3	10円	10円	10円	10円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)2	発行価格 10円 資本組入額 5円	発行価格 10円 資本組入額 5円	発行価格 10円 資本組入額 5円	発行価格 10円 資本組入額 5円
新株予約権の行使の条件	<p>割当対象者は、当社の取締役在任中および取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の取締役退任後から当該監査役または執行役員在任中、当社の取締役を退任した日または取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の当該監査役または執行役員を退任した日から6年が経過した後、および当社の取締役を退任した日または取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の当該監査役または執行役員を退任した日から1年が経過する日までの間は、新株予約権を行使することができない。</p> <p>また、割当対象者は、保有する新株予約権の全部または一部(ただし、新株予約権の個数の整数倍に限るものとする。)を行使することができる。</p> <p>なお、割当対象者の相続人による新株予約権の行使を認めるものとする。</p>			
新株予約権の譲渡に関する事項	割当対象者は、当社取締役会の承認なくして、新株予約権を他に譲渡することができない。			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	(注)6	(注)6	(注)6

名称	第8回新株予約権	第9回新株予約権	第10回新株予約権	第11回新株予約権
決議年月日	2013年11月14日	2014年11月13日	2015年11月13日	2016年11月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名	当社取締役6名	当社取締役6名	当社取締役6名
株式の種類及び付与数(注)2	普通株式 9,200株	普通株式 10,900株	普通株式 10,900株	普通株式 10,200株
付与日	2013年11月29日	2014年11月28日	2015年11月30日	2016年12月5日
権利確定条件				
対象勤務期間				
権利行使期間	2013年12月1日～ 2043年11月30日	2014年12月1日～ 2044年11月30日	2015年12月1日～ 2045年11月30日	2016年12月6日～ 2046年12月5日
新株予約権の数(注)1、(注)5	72個	85個	109個	102個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注)2、(注)5	普通株式 7,200株	普通株式 8,500株	普通株式 10,900株	普通株式 10,200株
新株予約権の行使時の払込金額(注)2、(注)3	10円	10円	10円	10円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)2	発行価格 10円 資本組入額 5円	発行価格 10円 資本組入額 5円	発行価格 10円 資本組入額 5円	発行価格 10円 資本組入額 5円
新株予約権の行使の条件	<p>割当対象者は、当社の取締役在任中および取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の取締役退任後から当該監査役または執行役員在任中、当社の取締役を退任した日または取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の当該監査役または執行役員を退任した日から6年が経過した後、および当社の取締役を退任した日または取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の当該監査役または執行役員を退任した日から1年が経過する日までの間は、新株予約権を行使することができない。</p> <p>また、割当対象者は、保有する新株予約権の全部または一部(ただし、新株予約権の個数の整数倍に限るものとする。)を行使することができる。</p> <p>なお、割当対象者の相続人による新株予約権の行使を認めるものとする。</p>			
新株予約権の譲渡に関する事項	割当対象者は、当社取締役会の承認なくして、新株予約権を他に譲渡することができない。			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	(注)6	(注)6	(注)6

名称	第12回新株予約権
決議年月日	2017年11月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名
株式の種類及び付与数	普通株式 7,200株
付与日	2017年12月1日
権利確定条件	
対象勤務期間	
権利行使期間	2017年12月4日～ 2047年12月3日
新株予約権の数 (注)1、(注)5	72個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注)5	普通株式 7,200株
新株予約権の行使時の払込金額 (注)4	1円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 0.5円
新株予約権の行使の条件	<p>割当対象者は、当社の取締役在任中および取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の取締役退任後から当該監査役または執行役員在任中、当社の取締役を退任した日または取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の当該監査役または執行役員を退任した日から6年が経過した後、および当社の取締役を退任した日または取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の当該監査役または執行役員を退任した日から1年が経過する日までの間は、新株予約権を行使することができない。</p> <p>また、割当対象者は、保有する新株予約権の全部または一部（ただし、新株予約権の個数の整数倍に限るものとする。）を行使することができる。</p> <p>なお、割当対象者の相続人による新株予約権の行使を認めるものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	割当対象者は、当社取締役会の承認なくして、新株予約権を他に譲渡することができない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

名称	第13回新株予約権
決議年月日	2018年11月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名
株式の種類及び付与数	普通株式 7,600株
付与日	2018年11月30日
権利確定条件	
対象勤務期間	
権利行使期間	2018年12月3日～ 2048年12月2日
新株予約権の数 (注)1、(注)5	76個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注)5	普通株式 7,600株
新株予約権の行使時の払込金額 (注)4	1円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 0.5円
新株予約権の行使の条件	<p>割当対象者は、当社の取締役在任中および取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の取締役退任後から当該監査役または執行役員在任中、当社の取締役を退任した日または取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の当該監査役または執行役員を退任した日から6年が経過した後、および当社の取締役を退任した日または取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の当該監査役または執行役員を退任した日から1年が経過する日までの間は、新株予約権を行使することができない。</p> <p>また、割当対象者は、保有する新株予約権の全部または一部（ただし、新株予約権の個数の整数倍に限るものとする。）を行使することができる。</p> <p>なお、割当対象者の相続人による新株予約権の行使を認めるものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	割当対象者は、当社取締役会の承認なくして、新株予約権を他に譲渡することができない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

名称	第14回新株予約権
決議年月日	2019年11月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名
株式の種類及び付与数	普通株式 5,200株
付与日	2019年11月29日
権利確定条件	
対象勤務期間	
権利行使期間	2019年12月2日～ 2049年12月1日
新株予約権の数 (注)1、(注)5	52個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注)5	普通株式 5,200株
新株予約権の行使時の払込金額 (注)4	1円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 0.5円
新株予約権の行使の条件	<p>割当対象者は、当社の取締役在任中および取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の取締役退任後から当該監査役または執行役員在任中、当社の取締役を退任した日または取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の当該監査役または執行役員を退任した日から6年が経過した後、および当社の取締役を退任した日または取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の当該監査役または執行役員を退任した日から1年が経過する日までの間は、新株予約権を行使することができない。</p> <p>また、割当対象者は、保有する新株予約権の全部または一部（ただし、新株予約権の個数の整数倍に限るものとする。）を行使することができる。</p> <p>なお、割当対象者の相続人による新株予約権の行使を認めるものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	割当対象者は、当社取締役会の承認なくして、新株予約権を他に譲渡することができない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

名称	執行役員向け第1回新株予約権
決議年月日	2018年11月14日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員7名
株式の種類及び付与数	普通株式 2,800株
付与日	2018年11月30日
権利確定条件	
対象勤務期間	
権利行使期間	2018年12月3日～ 2048年12月2日
新株予約権の数 (注)1、(注)5	28個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注)5	普通株式 2,800株
新株予約権の行使時の払込金額 (注)4	1円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 0.5円
新株予約権の行使の条件	<p>割当対象者は、当社の上席執行役員または執行役員（以下総称して「執行役員」という）在任中および執行役員退任後1年以内に当社の取締役または監査役に就任した場合の執行役員退任後から当該取締役または監査役在任中、当社の執行役員を退任した日または執行役員退任後1年以内に当社の取締役または監査役に就任した場合の当該取締役または監査役を退任した日から6年が経過した後、および当社の執行役員を退任した日または執行役員退任後1年以内に当社の取締役または監査役に就任した場合の当該取締役または監査役を退任した日から1年が経過する日までの間は、新株予約権を行使することができない。</p> <p>また、割当対象者は、保有する新株予約権の全部または一部（ただし、新株予約権の個数の整数倍に限るものとする。）を行使することができる。</p> <p>なお、割当対象者の相続人による新株予約権の行使を認めるものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	割当対象者は、当社取締役会の承認なくして、新株予約権を他に譲渡することができない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

名称	執行役員向け第2回新株予約権
決議年月日	2019年11月13日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員7名
株式の種類及び付与数	普通株式 2,100株
付与日	2019年11月29日
権利確定条件	
対象勤務期間	
権利行使期間	2019年12月2日～ 2049年12月1日
新株予約権の数 (注)1、(注)5	21個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注)5	普通株式 2,100株
新株予約権の行使時の払込金額 (注)4	1円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 0.5円
新株予約権の行使の条件	割当対象者は、当社の上席執行役員または執行役員（以下総称して「執行役員」という）在任中および執行役員退任後1年以内に当社の取締役または監査役に就任した場合の執行役員退任後から当該取締役または監査役在任中、当社の執行役員を退任した日または執行役員退任後1年以内に当社の取締役または監査役に就任した場合の当該取締役または監査役を退任した日から6年が経過した後、および当社の執行役員を退任した日または執行役員退任後1年以内に当社の取締役または監査役に就任した場合の当該取締役または監査役を退任した日から1年が経過する日までの間は、新株予約権を行使することができない。 また、割当対象者は、保有する新株予約権の全部または一部（ただし、新株予約権の個数の整数倍に限るものとする。）を行使することができる。 なお、割当対象者の相続人による新株予約権の行使を認めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	割当対象者は、当社取締役会の承認なくして、新株予約権を他に譲渡することができない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 2017年4月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を実施したため、株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

3 新株予約権の行使に際してなされる出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額（以下「行使価額」という。）に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、金10円とする。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額について調整が行われ、調整により生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4 新株予約権の行使に際してなされる出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額（以下「行使価額」という。）に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、金1円とする。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額について調整が行われ、調整により生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 5 当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末（2019年11月30日）現在において、これらの事項に変更はありません。
なお、2019年11月13日決議分については、当連結会計年度末後に新株予約権を付与する決議がされたものにつき記載したものであります。
- 6 組織再編行為時における新株予約権の取扱い
当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割または新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）、株式交換または株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以下、総称して「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、残存新株予約権の募集事項に準じて決定する。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、残存新株予約権の募集事項で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の募集事項に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、残存新株予約権の募集事項に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
残存新株予約権の募集事項に準じて決定する。
譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
新株予約権の取得条項
下記、残存新株予約権の募集事項に定める新株予約権取得の条件に準じて決定する。
当社は、新株予約権の割当てを受けた者が当社との約定により新株予約権を行使することができなくなった場合、新株予約権の割当てを受けた者が当社との約定により新株予約権を行使する資格を喪失した場合、および当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社の株主総会（会社法の定めにより、株主総会決議が不要の場合には取締役会決議）で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画書承認の議案が、当社の株主総会（会社法の定めにより、株主総会決議が不要の場合には取締役会決議）で承認された場合は、新株予約権を無償で取得する。

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2007年5月7日	2008年5月9日	2009年4月27日	2009年11月13日
権利確定前				
期首(株)				
付与(株)				
失効(株)				
権利確定(株)				
未確定残(株)				
権利確定後				
期首(株)	1,800	2,400	3,900	2,400
権利確定(株)				
権利行使(株)				
失効(株)				
未行使残(株)	1,800	2,400	3,900	2,400

名称	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2010年11月15日	2011年11月14日	2012年11月14日	2013年11月14日
権利確定前				
期首(株)				
付与(株)				
失効(株)				
権利確定(株)				
未確定残(株)				
権利確定後				
期首(株)	6,400	18,800	10,700	7,200
権利確定(株)				
権利行使(株)		500		
失効(株)				
未行使残(株)	6,400	18,300	10,700	7,200

名称	第9回新株予約権	第10回新株予約権	第11回新株予約権	第12回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2014年11月13日	2015年11月13日	2016年11月14日	2017年11月14日
権利確定前				
期首(株)				
付与(株)				
失効(株)				
権利確定(株)				
未確定残(株)				
権利確定後				
期首(株)	8,500	10,900	10,200	7,200
権利確定(株)				
権利行使(株)				
失効(株)				
未行使残(株)	8,500	10,900	10,200	7,200

名称	第13回新株予約権	執行役員向け 第1回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年11月14日	2018年11月14日
権利確定前		
期首(株)		
付与(株)	7,600	2,800
失効(株)		
権利確定(株)	7,600	2,800
未確定残(株)		
権利確定後		
期首(株)		
権利確定(株)	7,600	2,800
権利行使(株)		
失効(株)		
未行使残(株)	7,600	2,800

2017年4月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しており、当該株式併合を反映した数値を記載しております。

単価情報

名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2007年5月7日	2008年5月9日	2009年4月27日	2009年11月13日
権利行使価格	10円	10円	10円	10円
行使時平均株価				
付与日における公正な評価単価	308.13円	270.64円	163.47円	204.17円

名称	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2010年11月15日	2011年11月14日	2012年11月14日	2013年11月14日
権利行使価格	10円	10円	10円	10円
行使時平均株価		4,045円		
付与日における公正な評価単価	142.50円	99.43円	170.44円	257.00円

名称	第9回新株予約権	第10回新株予約権	第11回新株予約権	第12回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2014年11月13日	2015年11月13日	2016年11月14日	2017年11月14日
権利行使価格	10円	10円	10円	1円
行使時平均株価				
付与日における公正な評価単価	213.95円	214.83円	267.20円	3,813.91円

名称	第13回新株予約権	執行役員向け 第1回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年11月14日	2018年11月14日
権利行使価格	1円	1円
行使時平均株価		
付与日における公正な評価単価	3,951.66円	4,002.57円

2017年4月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しており、権利行使価格を調整しております。なお、付与日における公正な評価単価については発行時のまま記載しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 37.4% (第13回)、36.2% (執行役員向け第1回)

付与日から満期日までの期間と同期間の株価データにより算定しています。

予想残存期間 6年4ヵ月 (第13回)、6年8ヵ月 (執行役員向け第1回)

予想残存期間は、権利行使価格が割安であるため、権利行使開始日までと推定して見積っております。

予想配当 60円/株

2017年9月期の配当実績 (記念配当を除く) によっております。

無リスク利率 0.0%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金(注) 2	1,228百万円	1,298百万円
退職給付に係る負債	1,319百万円	1,321百万円
退職給付信託設定額	276百万円	269百万円
賞与引当金	512百万円	522百万円
貸倒引当金	87百万円	103百万円
投資有価証券評価損	409百万円	386百万円
たな卸資産関係	371百万円	482百万円
会員権評価損	57百万円	65百万円
固定資産評価損	1,420百万円	1,215百万円
その他	719百万円	627百万円
繰延税金資産小計	6,402百万円	6,291百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2		1,271百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額		1,729百万円
評価性引当額小計(注) 1	3,117百万円	3,001百万円
繰延税金資産合計	3,285百万円	3,290百万円
(繰延税金負債)		
連結子会社の時価評価差額	187百万円	225百万円
有価証券評価差額	901百万円	580百万円
退職給付信託設定損益	115百万円	118百万円
その他	84百万円	100百万円
繰延税金負債合計	1,289百万円	1,025百万円
差引：繰延税金資産純額	1,996百万円	2,265百万円

(注) 1. 評価性引当額が115百万円減少しております。この減少の主な内容は、連結子会社において将来減算一時差異に係る評価性引当額が減少したこと等に伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年9月30日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	65	107	92	122	205	705	1,298
評価性引当額	65	107	87	122	205	683	1,271
繰延税金資産			4			22	(b) 26

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,298百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産26百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等の損金不算入	4.5%	3.9%
住民税均等割	4.2%	3.8%
受取配当金等の益金不算入	1.2%	1.2%
評価性引当額に係わる影響等	29.2%	4.7%
のれん償却額	3.6%	5.8%
その他	0.1%	3.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.9%	51.3%

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表上に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

本社オフィスや教室・校舎・介護施設・保育施設・倉庫等の不動産賃借契約及び定期借地権契約に基づく退去時における原状回復義務等がありますが、当該資産除去債務の一部に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約及び定期借地権契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年～50年と見積もり、割引率は0.0%～2.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3)当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (2017年10月1日 2018年9月30日)	当連結会計年度 (2018年10月1日 2019年9月30日)
期首残高	304百万円	432百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	12百万円	10百万円
時の経過による調整額	4百万円	4百万円
債務履行による減少額	8百万円	11百万円
連結の範囲の変更に伴う増加額	118百万円	-百万円
期末残高	432百万円	435百万円

また、資産除去債務の負債計上に代えて敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法を用いているものに関しては以下の通りであります。

	前連結会計年度 (2017年10月1日 2018年9月30日)	当連結会計年度 (2018年10月1日 2019年9月30日)
期首残高	334百万円	362百万円
当連結会計年度の負担に属する費用	32百万円	59百万円
履行による減少額	9百万円	4百万円
連結の範囲の変更に伴う増加額	5百万円	1百万円
期末残高	362百万円	418百万円

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは持株会社制を採用しており、持株会社である当社はグループにおける経営戦略の立案や各事業を担う子会社の業績管理を行い、また当社子会社である各事業会社において、各社が取り扱う製品やサービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当社グループは、事業規模やグループ経営戦略の重要性を鑑み、「教育サービス事業」「教育コンテンツ事業」「教育ソリューション事業」「医療福祉サービス事業」の4つを主要事業と位置づけ、報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「教育サービス事業」は、主に小学生を対象にした「学研教室」の運営、幼児から高校生を対象にした進学塾の運営及び家庭教師派遣サービスの提供等を行っております。

「教育コンテンツ事業」は、主に取次・書店ルートなどを通じた出版物の発行、文具・雑貨の企画開発及び販売、デジタルコンテンツの制作販売等を行っております。

「教育ソリューション事業」は、主に幼稚園・保育園向け出版物、保育用品・備品などの制作販売、小・中学校向け教科書などの制作販売、高校・大学向け出版物及び教材類の制作販売、就職支援サービス、企業向け研修事業等を行っております。

「医療福祉サービス事業」は、主にサービス付き高齢者向け住宅、認知症グループホームなどの介護施設や子育て支援施設の設立・運営、看護師及び医師などを対象とした専門書の発行等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2、3	連結財務諸 表計上額 (注)4
	教育サー ビス事業	教育コン 텐츠事業	教育ソ リユーシ ョン事業	医療福祉 サービス 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	30,353	30,059	18,928	24,415	103,757	3,273	107,030		107,030
セグメント間の内部 売上高又は振替高	125	930	75	24	1,156	3,279	4,436	4,436	
計	30,479	30,990	19,003	24,440	104,913	6,553	111,467	4,436	107,030
セグメント利益	1,392	549	646	1,036	3,625	42	3,668	16	3,652
セグメント資産	17,634	25,123	6,706	35,059	84,524	1,705	86,230	13,712	99,942
その他の項目									
減価償却費	480	308	53	481	1,323	49	1,373		1,373
のれんの償却額	293	61		8	363		363		363
減損損失	111	480	6	19	618		618		618
持分法適用会社への投資 額	1,126				1,126		1,126		1,126
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	671	1,146	101	1,484	3,404	41	3,445		3,445

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業等を含んでおります。

2 「セグメント利益」の調整額 16百万円には、棚卸資産の調整額 20百万円などが含まれております。

3 セグメント資産のうち、調整額の項目に含めた全社資産(13,712百万円)の主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産であります。

4 「セグメント利益」の合計額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

5 「減価償却費」及び「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」には長期前払費用が含まれております。

6 教育コンテンツ事業の減損損失には、上記以外に学研ゼミ事業終了に伴うソフトウェアの減損損失が470百万円あり、連結損益計算書上、事業整理損に含めて計上しております。

当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2、3	連結財務諸 表計上額 (注)4
	教育サー ビス事業	教育コン テンツ事業	教育ソ リユーショ ン事業	医療福祉 サービス 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	30,273	29,561	19,080	58,142	137,058	3,500	140,559		140,559
セグメント間の内部 売上高又は振替高	96	1,040	94	22	1,254	3,500	4,754	4,754	
計	30,370	30,601	19,175	58,165	138,312	7,000	145,313	4,754	140,559
セグメント利益	899	126	361	2,984	4,370	130	4,501	21	4,523
セグメント資産	16,744	24,527	7,314	35,076	83,664	1,237	84,901	14,447	99,349
その他の項目									
減価償却費	490	391	84	645	1,612	42	1,655		1,655
のれんの償却額	295	61	32	465	854		854		854
減損損失	90	5	25	4	126		126		126
持分法適用会社への投資 額	1,486				1,486		1,486		1,486
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	1,364	864	138	1,220	3,588	48	3,636		3,636

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業等を含んでおります。

2 「セグメント利益」の調整額21百万円には、棚卸資産の調整額20百万円などが含まれております。

3 セグメント資産のうち、調整額の項目に含めた全社資産(14,447百万円)の主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産であります。

4 「セグメント利益」の合計額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

5 「減価償却費」及び「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」には長期前払費用が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	教育サービス事業	教育コンテンツ事業	教育ソリューション事業	医療福祉サービス事業	計				
当期末残高	1,448	76		7,331	8,856		8,856		8,856

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	教育サービス事業	教育コンテンツ事業	教育ソリューション事業	医療福祉サービス事業	計				
当期末残高	1,164	15	109	6,873	8,163		8,163		8,163

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及 びその 近親者	田中昭太郎 (当社取締役古岡 秀樹の義父)					不動産 賃貸	不動産 賃貸	26		

- (注) 1 取引金額には消費税等が含まれておりません。
2 取引条件及び取引条件の決定方針等
不動産賃貸料については近隣の相場を参考に決定しております。

当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及 びその 近親者	田中昭太郎 (当社取締役古岡 秀樹の義父)					不動産 賃貸	不動産 賃貸	26		

- (注) 1 取引金額には消費税等が含まれておりません。
2 取引条件及び取引条件の決定方針等
不動産賃貸料については近隣の相場を参考に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)		当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	
1株当たり純資産額	4,200円96銭	1株当たり純資産額	4,162円60銭
1株当たり当期純利益金額	327円59銭	1株当たり当期純利益金額	208円71銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	324円37銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	206円52銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
純資産の部の合計額(百万円)	40,689	39,978
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,229	1,524
(うち新株予約権)(百万円)	(184)	(224)
(うち非支配株主持分)(百万円)	(1,045)	(1,299)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	39,460	38,453
1株当たりの純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	9,393	9,237

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,058	1,940
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	3,058	1,940
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,336	9,296
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	92	98
(うち新株予約権)(千株)	(92)	(98)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

3. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度18千株、当連結会計年度98千株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度0千株、当連結会計年度156千株であります。

(重要な後発事象)

(株式分割の実施ならびに株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2019年11月29日開催の取締役会において、株式分割による新株式の発行ならびに株式分割に伴う定款の一部変更について決議いたしました。その内容は、以下のとおりであります。

1. 株式分割の目的

当社の最近の投資単位当たりの金額は、東京証券取引所が望ましいとしている上限の50万円を上回っております。かかる状況の中、株式分割により、投資単位当たりの金額が引き下げられることになり、より投資しやすい環境が整えられることとなります。特にこの度の株式分割にあたっては、当社商品の主力である幼児、児童向けの商品、サービスの購入層である子育て世代にも当社株式を購入していただきたく、普通株式1株を4株に分割して、投資単位当たりの金額を大きく下げる決定をいたしました。

2. 株式分割の内容

(1) 株式分割の方法

2020年4月1日をもって、2020年3月31日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき4株の割合をもって分割いたします。

(2) 株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	10,595,808株
株式分割により増加する株式数	31,787,424株
株式分割後の発行済株式総数	42,383,232株

3. 定款の一部変更

上記株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により、2020年4月1日をもって当社定款(第7条)の一部を変更し、発行可能株式総数を39,916,400株から159,665,600株に変更いたします。

4. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の、前連結会計年度及び当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり純資産額	1,050.24円	1,040.65円
1株当たり当期純利益金額	81.90円	52.18円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	81.09円	51.63円

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)文理	第6回無担保社債	2014年 3月31日	40 (40)	()	0.48	なし	2019年 6月28日
合計			40 (40)	()			

(注) ()内書は、1年内償還予定の金額であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	20,882	8,597	0.36	
1年以内に返済予定の長期借入金	2,179	2,491	0.58	
1年以内に返済予定のリース債務	126	118	1.36	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,121	19,401	0.40	2020年10月～ 2040年11月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	337	249	1.52	2020年10月～ 2025年5月
その他有利子負債 2	1,602	1,572	0.01	
合計	31,250	32,430		

- (注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 その他有利子負債については、取引上の営業保証金であり、取引継続中はお預りすることにいたしており、特に返済期限はありません。
3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,601	2,508	1,663	6,308
リース債務	96	83	59	8

長期借入金のうち799百万円は「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」に係るものであり、返済予定額については分割返済日毎の返済金額の定めがありませんので、期末の借入金残高を最終返済日に一括返済した場合を想定して記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	33,642	72,835	105,837	140,559
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	792	3,519	3,680	4,792
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	104	1,658	1,452	1,940
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	11.15	177.32	155.97	208.71

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額() (円)	11.15	166.68	22.31	52.80

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び四半期会計期間における1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 3,717	2 4,125
売掛金	1 228	1 215
短期貸付金	1 4,713	1 3,484
未収入金	1 1,228	1 1,261
その他	1 354	1 283
貸倒引当金	155	-
流動資産合計	10,087	9,370
固定資産		
有形固定資産		
建物	68	63
構築物	12	11
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	159	128
土地	304	304
有形固定資産合計	546	508
無形固定資産		
ソフトウェア	14	6
その他	9	7
無形固定資産合計	23	14
投資その他の資産		
投資有価証券	9,590	8,056
関係会社株式	27,131	31,094
長期貸付金	1 10,572	1 7,874
長期前払費用	1	0
差入保証金	2,051	2,052
その他	196	411
貸倒引当金	33	349
投資その他の資産合計	49,510	49,140
固定資産合計	50,080	49,663
資産合計	60,167	59,034

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1 21,570	1 9,405
1年内返済予定の長期借入金	853	2,053
未払金	1 979	1 625
未払費用	1 257	1 313
未払法人税等	283	168
未払消費税等	17	8
賞与引当金	44	34
事業整理損失引当金	25	-
その他	1 27	1 31
流動負債合計	24,058	12,640
固定負債		
長期借入金	2,510	15,041
長期未払金	38	92
長期預り保証金	89	91
退職給付引当金	582	297
繰延税金負債	593	366
その他	94	171
固定負債合計	3,908	16,062
負債合計	27,966	28,702
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,357	18,357
資本剰余金		
資本準備金	4,700	4,700
その他資本剰余金	6,068	6,067
資本剰余金合計	10,768	10,767
利益剰余金		
利益準備金	26	26
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,278	3,253
利益剰余金合計	3,305	3,279
自己株式	2,991	3,787
株主資本合計	29,440	28,617
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,576	1,489
評価・換算差額等合計	2,576	1,489
新株予約権	184	224
純資産合計	32,200	30,331
負債純資産合計	60,167	59,034

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
売上高		
経営管理料	1 2,373	1 2,320
不動産賃貸収入	1 1,047	1 1,046
受取配当金	1 1,079	1 1,251
その他の売上高	-	3
売上高合計	4,499	4,621
売上原価		
不動産賃貸原価	2 689	2 665
売上原価合計	689	665
売上総利益	3,810	3,955
販売費及び一般管理費	1、3 3,007	1、3 3,064
営業利益	802	891
営業外収益		
受取利息	1 63	1 66
貸倒引当金戻入額	24	155
雑収入	16	36
営業外収益合計	104	258
営業外費用		
支払利息	1 51	1 82
貸倒引当金繰入額	111	253
支払手数料	13	120
雑損失	24	21
営業外費用合計	200	478
経常利益	705	671
特別利益		
固定資産売却益	81	-
投資有価証券売却益	499	324
退職給付信託設定益	235	-
特別利益合計	816	324
特別損失		
固定資産除売却損	3	1
投資有価証券評価損	0	20
関係会社株式評価損	417	223
事業整理損	57	-
減損損失	-	11
その他	-	24
特別損失合計	479	281
税引前当期純利益	1,043	713
法人税、住民税及び事業税	257	2
法人税等調整額	460	84
法人税等合計	203	81
当期純利益	1,246	631

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	18,357	4,700	5,727	10,427	26	2,896	2,923
当期変動額							
剰余金の配当						864	864
当期純利益						1,246	1,246
自己株式の取得							
自己株式の処分			341	341			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計			341	341		382	382
当期末残高	18,357	4,700	6,068	10,768	26	3,278	3,305

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	4,252	27,454	2,935	2,935	167	30,557
当期変動額						
剰余金の配当		864				864
当期純利益		1,246				1,246
自己株式の取得	3	3				3
自己株式の処分	1,265	1,606				1,606
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			359	359	17	342
当期変動額合計	1,261	1,985	359	359	17	1,642
当期末残高	2,991	29,440	2,576	2,576	184	32,200

当事業年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	18,357	4,700	6,068	10,768	26	3,278	3,305
当期変動額							
剰余金の配当						657	657
当期純利益						631	631
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計			0	0		25	25
当期末残高	18,357	4,700	6,067	10,767	26	3,253	3,279

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	2,991	29,440	2,576	2,576	184	32,200
当期変動額						
剰余金の配当		657				657
当期純利益		631				631
自己株式の取得	898	898				898
自己株式の処分	102	101				101
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			1,086	1,086	40	1,046
当期変動額合計	796	823	1,086	1,086	40	1,869
当期末残高	3,787	28,617	1,489	1,489	224	30,331

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用することとしております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- a ヘッジ手段...為替予約取引、金利スワップ取引及び金利オプション取引(またはこれらの組み合わせによる取引)
- b ヘッジ対象...為替・金利等の市場価格の変動により時価または将来キャッシュ・フローが変動するリスクのある外貨建金銭債権債務等、外貨による予定取引または借入金

(3) ヘッジ方針

当社の内部規定により、通貨関連では外貨建金銭債権債務等に係る将来の為替変動リスクを回避する目的で、また金利関連では借入金の将来の金利変動リスクを一定の範囲で回避する目的で行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象について、毎決算期末に個別取引毎のヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ対象の資産または負債とデリバティブ取引について、元本・利率・期間等の条件が同一の場合は、ヘッジ効果が極めて高いことから本検証を省略しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」30百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」593百万円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外費用」の「雑損失」に含めていた「支払手数料」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「雑損失」に表示していた37百万円は、「支払手数料」13百万円、「雑損失」24百万円として組み替えております。

(追加情報)

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
短期金銭債権	6,239百万円	3,758百万円
長期金銭債権	9,807百万円	7,835百万円
短期金銭債務	6,919百万円	4,491百万円

2 担保資産

担保に供している資産

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
現金及び預金	100百万円	100百万円
計	100百万円	100百万円

子会社の銀行借入のための担保として差し入れております。

担保資産に係る債務はありません。

3 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
(株)学研ステイフル	1,200百万円	1,200百万円
(株)早稲田スクール	28百万円	0百万円
メディカル・ケア・サービス(株)	百万円	300百万円
(株)学研ココファンホールディングス	6,940百万円	4,515百万円
(株)学研ロジスティクス	200百万円	百万円
計	8,368百万円	6,016百万円

下記の会社の建物賃貸借契約に基づく賃料に対して、連帯保証を行っております。

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
(株)学研ココファン	232百万円	142百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
営業取引による取引高		
営業収益	4,499百万円	4,368百万円
営業費用	723百万円	549百万円
営業取引以外の取引による取引高	192百万円	475百万円

2 不動産賃貸原価の内容は、賃借料であります。

3 当社は持株会社のため販売費に属する費用はありません。すべて一般管理費であります。
主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
業務委託費	472百万円	525百万円
賃借料	496百万円	479百万円
役員報酬	507百万円	588百万円
従業員給料及び手当	391百万円	385百万円
賞与引当金繰入額	44百万円	34百万円
退職給付費用	81百万円	46百万円
減価償却費	53百万円	54百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
前事業年度(2018年9月30日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	1,032	1,841	809
計	1,032	1,841	809

当事業年度(2019年9月30日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	1,385	1,988	603
計	1,385	1,988	603

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
子会社株式	26,078	29,698
関連会社株式	21	9
計	26,099	29,708

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金	227百万円	154百万円
退職給付引当金	178百万円	91百万円
退職給付信託設定額	276百万円	269百万円
賞与引当金	13百万円	10百万円
貸倒引当金	47百万円	107百万円
関係会社株式評価損	579百万円	647百万円
投資有価証券評価損	230百万円	231百万円
会員権評価損	51百万円	59百万円
固定資産評価損	64百万円	70百万円
関係会社株式の税務上の簿価修正額	百万円	446百万円
その他	108百万円	78百万円
繰延税金資産小計	1,779百万円	2,166百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額		154百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額		1,691百万円
評価性引当額小計	1,378百万円	1,846百万円
繰延税金資産合計	401百万円	320百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	878百万円	567百万円
退職給付信託設定損益	115百万円	118百万円
その他	0百万円	0百万円
繰延税金負債合計	994百万円	686百万円
差引：繰延税金資産純額	593百万円	366百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等の損金不算入	10.2%	13.0%
住民税均等割	1.0%	1.5%
受取配当金等の益金不算入	26.5%	46.8%
評価性引当額に係わる影響等	36.5%	14.9%
その他	1.4%	1.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.5%	11.5%

(重要な後発事象)

(株式分割の実施ならびに株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2019年11月29日開催の取締役会において、株式分割による新株式の発行ならびに株式分割に伴う定款の一部変更について決議いたしました。その内容は、以下のとおりであります。

1. 株式分割の目的

当社の最近の投資単位当たりの金額は、東京証券取引所が望ましいとしている上限の50万円を上回っております。かかる状況の中、株式分割により、投資単位当たりの金額が引き下げられることになり、より投資しやすい環境が整えられることとなります。特にこの度の株式分割にあたっては、当社商品の主力である幼児、児童向けの商品、サービスの購入層である子育て世代にも当社株式を購入していただきたく、普通株式1株を4株に分割して、投資単位当たりの金額を大きく下げる決定をいたしました。

2. 株式分割の内容

(1) 株式分割の方法

2020年4月1日をもって、2020年3月31日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき4株の割合をもって分割いたします。

(2) 株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	10,595,808株
株式分割により増加する株式数	31,787,424株
株式分割後の発行済株式総数	42,383,232株

3. 定款の一部変更

上記株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により、2020年4月1日をもって当社定款(第7条)の一部を変更し、発行可能株式総数を39,916,400株から159,665,600株に変更いたします。

4. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の、前事業年度及び当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり純資産額	852.11円	814.75円
1株当たり当期純利益金額	33.38円	16.99円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	33.05円	16.81円

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	68	6	0	11	63	205
	構築物	12	-	-	1	11	38
	車両運搬具	0	-	0	-	0	3
	工具、器具及び備品	159	3	1	32	128	734
	土地	304	-	-	-	304	-
	計	546	10	1	45	508	982
無形固定資産	ソフトウェア	14	7	-	14	6	21
	その他	9	-	-	1	7	11
	計	23	7	-	16	14	33

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	189	316	155	349
賞与引当金	44	34	44	34
事業整理損失引当金	25		25	

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	単元未満株式買取請求に伴う手数料は、別途定める算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額の85%
公告掲載方法	電子公告(注)
株主に対する特典	9月30日現在の100株以上所有の株主に、株主優待カタログ掲載の、当社グループ発行の雑誌、書籍、ムック、キャラクターグッズ等から選択申込みいただいた1セット、300株以上所有の株主に2セットを贈呈。

(注) 1 電子公告は、当社のホームページ(<https://ghd.gakken.co.jp>)に掲載しております。

やむを得ない事由により、電子公告できない場合には、日本経済新聞に掲載いたします。

- 2 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書
事業年度 第73期(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日) 2018年12月21日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
事業年度 第73期(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日) 2018年12月21日関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書
第74期第1四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日) 2019年2月14日関東財務局長に提出。
第74期第2四半期(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日) 2019年5月10日関東財務局長に提出。
第74期第3四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月9日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書
2018年12月26日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年12月20日

株式会社学研ホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福 田	悟 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	根 本	知 香 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社学研ホールディングスの2018年10月1日から2019年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社学研ホールディングス及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社学研ホールディングスの2019年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社学研ホールディングスが2019年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年12月20日

株式会社学研ホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福 田 悟 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	根 本 知 香 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社学研ホールディングスの2018年10月1日から2019年9月30日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社学研ホールディングスの2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。